

別紙 2-1 実施状況調査(広域連合)の調査結果

【令和7年度 広域連合】

1. 取組の体制等

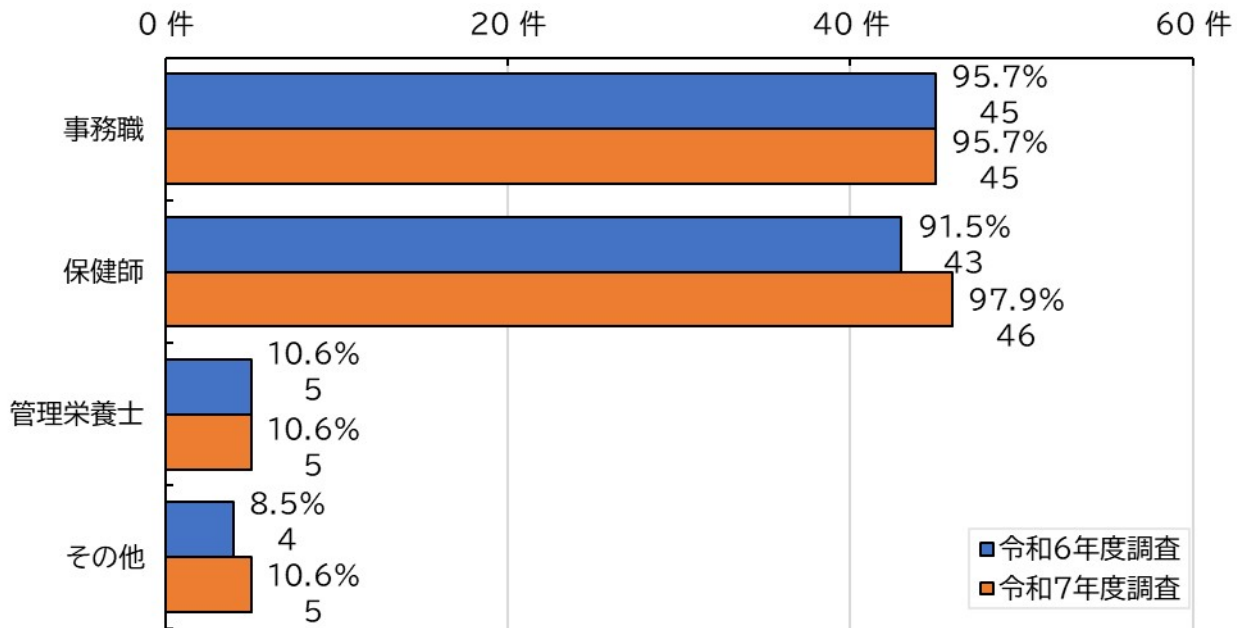
(1) 職種別職員数

Q1. 広域連合内で一体的実施に携わっている職員数(実人数)を職種別にお答えください。(常勤または非常勤・専任と仮定)※各項目で該当する職員がない場合は全て「0」を入力してください。(自由記述)

- 一体的実施に携わる職員数をみると、事務職が配置されている広域連合は 45 件(95.7%)であった。
- 保健師が配置されている広域連合は 46 件(97.9%)であった。
- 管理栄養士が配置されている広域連合は 5 件(10.6%)であった。

図表 1-1 一体的実施に携わっている職員の配置(常勤・常勤以外の合計)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 会計年度任用職員 (2 件)
- ・ 歯科医師
- ・ 歯科衛生士
- ・ 事務補助

図表 1-2 広域連合内で一体的実施に携わる職種別平均職員数・常勤・常勤以外の詳細)

(N=47)

職種	常勤の職員			常勤以外の職員		
	配置がある広域連合数	常勤人数	常勤のうち、専任者の数	配置がある広域連合数	常勤以外の職員人数	常勤以外のうち、専任者の数
事務職	45	2.1	0.6	2	0.0	0.0
保健師	30	0.8	0.3	29	1.0	0.3
管理栄養士	3	0.1	0.0	2	0.0	0.0
その他	1	0.0	0.0	4	0.1	0.0

※当該職種・勤務形態の配置がある広域連合の平均実人数を表す

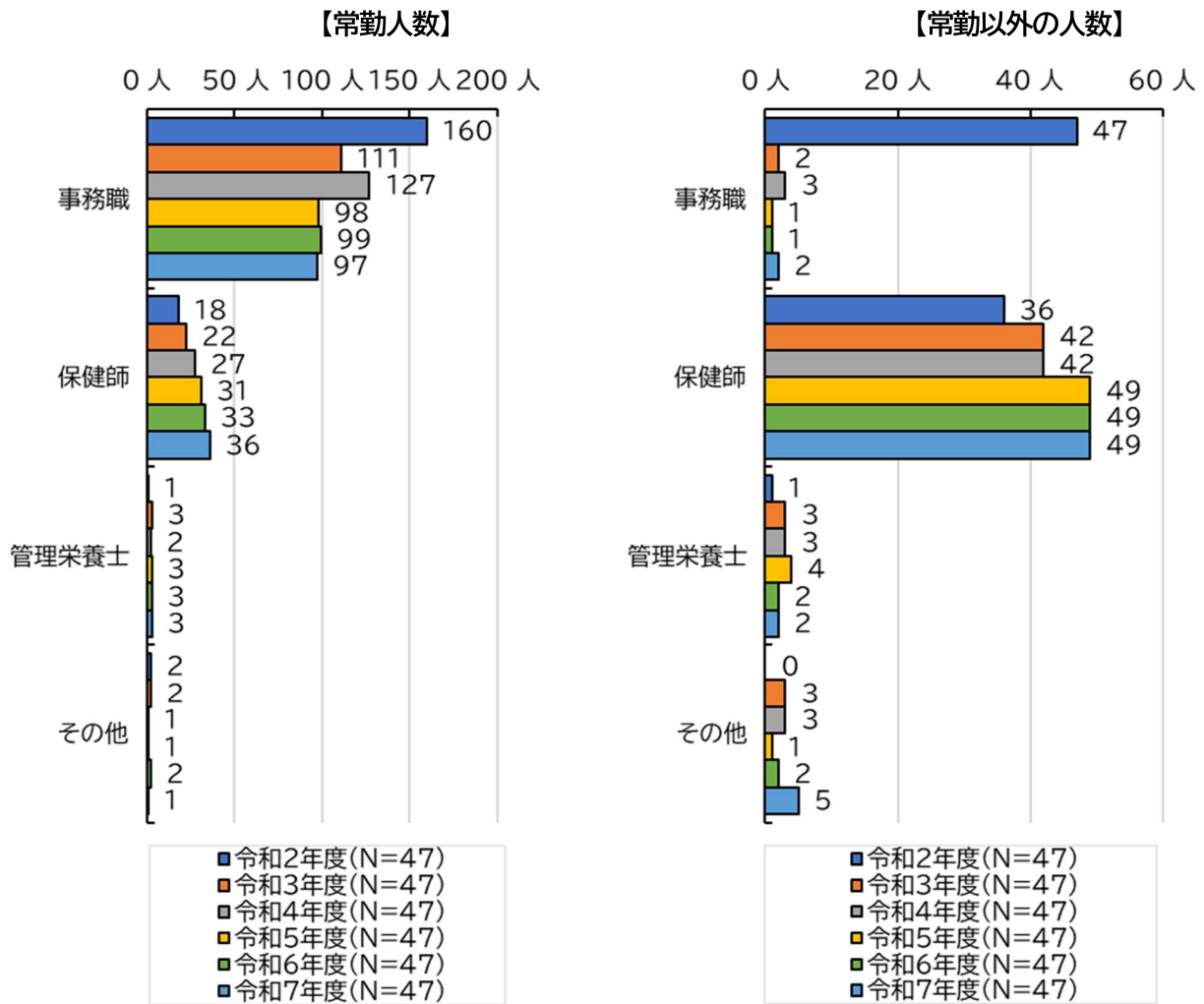
※常勤人数及び常勤以外の職員人数は「配置がある広域連合の平均人数」を示し、専任者の数は「専任者がいる広域連合の平均人数」を示す

【令和7年度 広域連合】

- 一体的実施に携わる常勤職員数の経年変化をみると、事務職はこの3年間はほぼ変わらず、保健師は増加傾向である。

図表 1-3 一体的実施に携わっている職種別職員数(常勤人数) <経年比較>

(N=47)

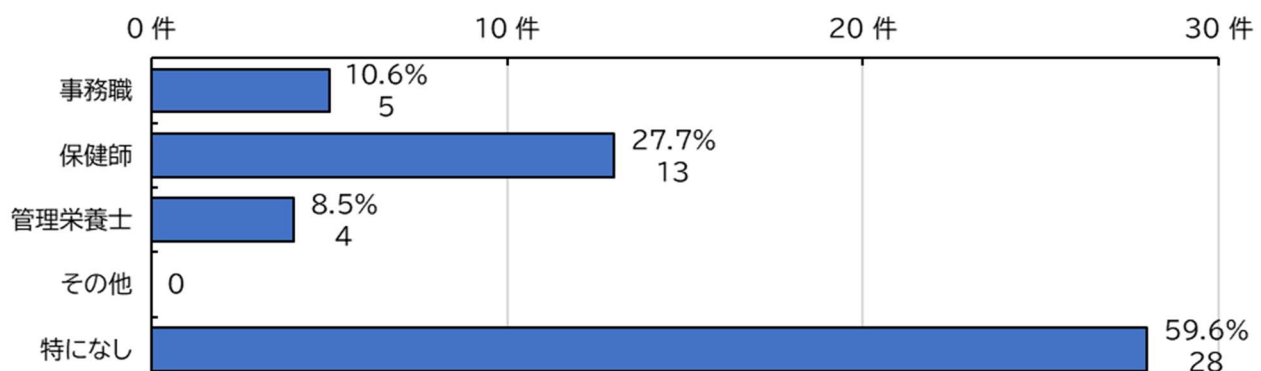


Q2. 広域連合において雇用したいが確保が難しい職種がある場合、当該職種についてお答えください。(複数回答)

- 広域連合において確保が難しい職種は「特になし」を除き「保健師」が最も多く、13件(27.7%)であった。

図表 1-4 確保が難しい職種

(N=47)



【令和 7 年度 広域連合】

Q2-1. Q2 で確保しようとした職種について、雇用に向けて実施した取組をお答えください。(自由記述)

■各職種の確保方法

○事務職

- ・ 市町村出向を検討
- ・ 委託等を検討

○保健師

- ・ 市町村に派遣を要請
- ・ ハローワーク等求人募集 (5 件)
- ・ 市町村出向を検討
- ・ 都道府県・広域連合への職員採用の周知の依頼 (2 件)
- ・ 職員による紹介
- ・ 国保連保健師・在宅保健師の会への支援依頼
- ・ 国保連合会へ業務委託
- ・ 看護協会に紹介・求人サイト登録を依頼 (3件)
- ・ 保健師長会に紹介を依頼
- ・ 派遣元へ保健師の派遣依頼

○管理栄養士

- ・ 栄養士会に紹介を依頼

等

【令和7年度 広域連合】

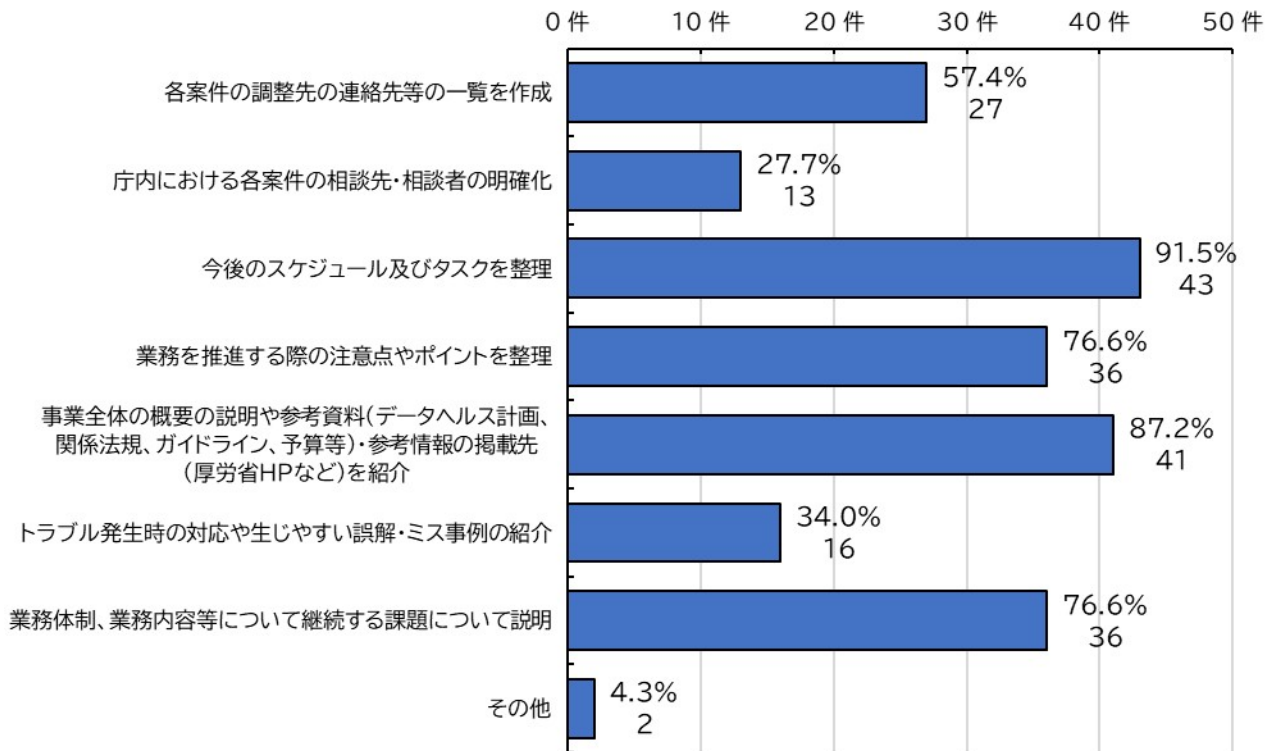
(2)引継ぎの工夫

Q3. 担当者の交代等により事業が後退しないように、引継ぎの際にどのような工夫を行っていますか。(複数回答)

- 引継ぎの際の工夫は、「今後のスケジュール及びタスクの整理」が43件(91.5%)で最も多かった。次いで、「事業全体の概要の説明や参考資料(データヘルス計画、関係法規、ガイドライン、予算等)・参考情報の掲載先(厚労省HPなど)を紹介」が41件(87.2%)で多かった。

図表 1-5 引継ぎの際の工夫 (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 雇用を継続
- ・ 新任期向けの研修を実施、専用ページに音声録音した資料を掲載

【令和7年度 広域連合】

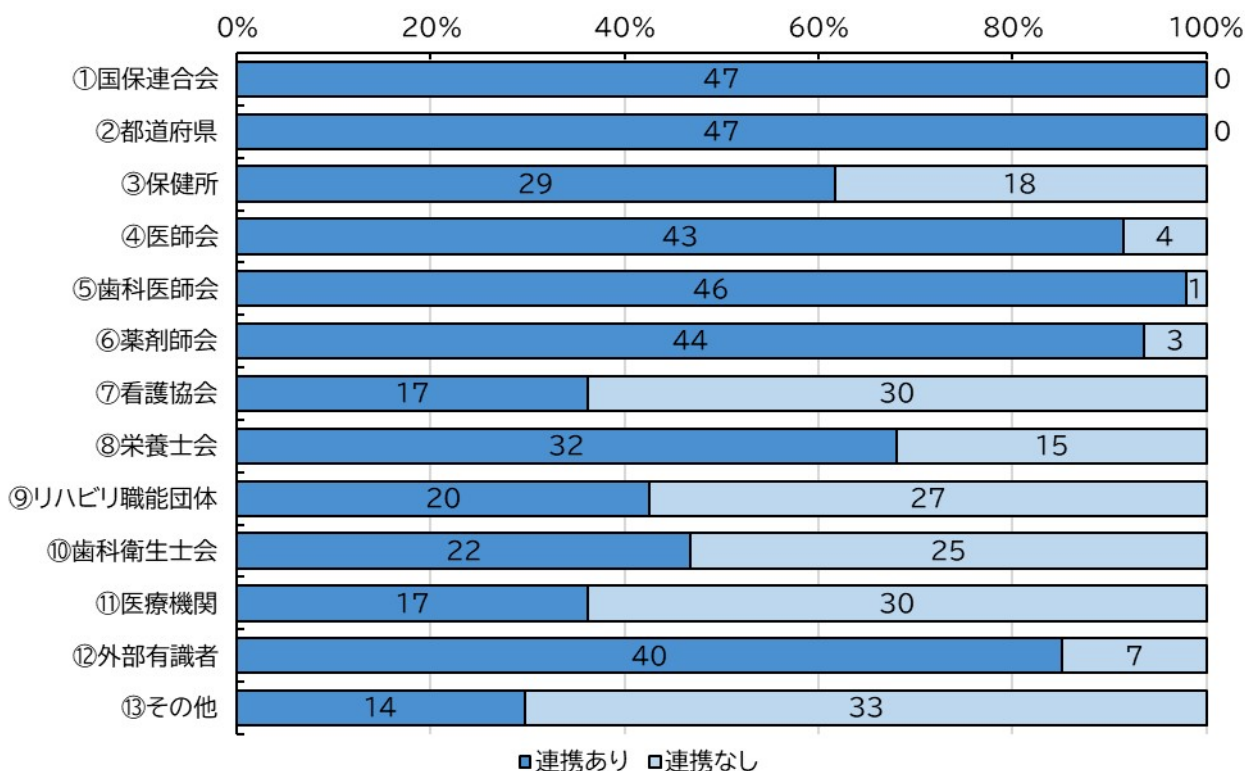
(3)関係機関別の連携状況

Q4. 次に掲げる関係機関等が広域連合と一体的実施に当たり連携している内容について、該当するもの全てに○をつけてください。(複数回答)いずれの連携も行っていない場合は「連携なし」に○をつけてください。

- 全ての広域連合が国保連合会、都道府県と連携していた。
- 医師会と連携している広域連合は43件、歯科医師会は46件、薬剤師会は44件であった。

図表 1-6 関係機関別の連携有無

(N=47)

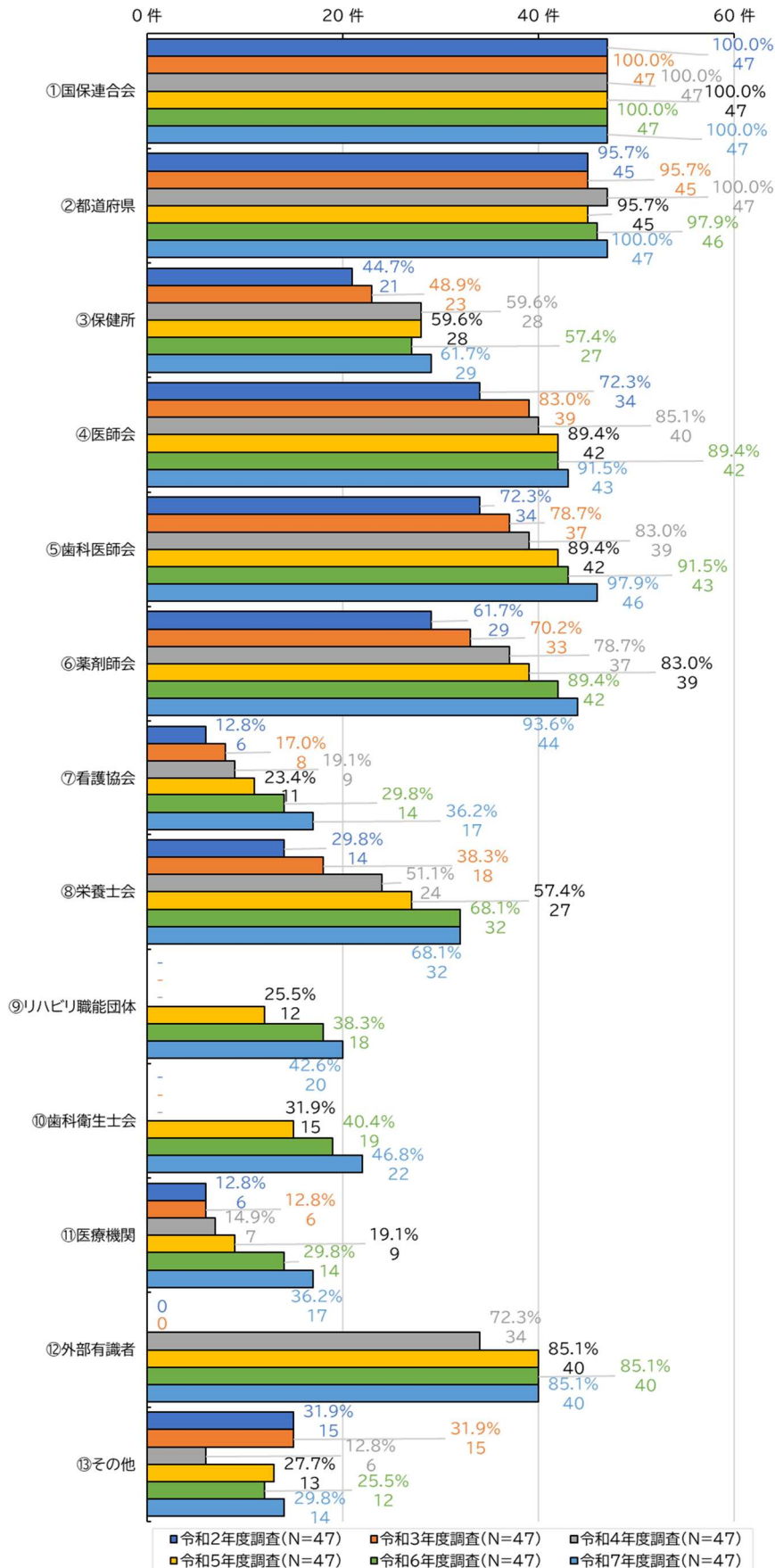


【令和 7 年度 広域連合】

○ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、医療機関との連携は増加傾向であった。

図表 1-7 関係機関別の連携有無 <経年比較>

(N=47)



※令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度に調査していない項目は「-」で表記

【令和7年度 広域連合】

■その他の主な内容

- ・ 在宅保健師等の会（2件）
- ・ ケアマネジャー協会
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会、糖尿病対策推進会議（2件）
- ・ 大学
- ・ 予防医学協会
- ・ シルバー人材センター（2件）
- ・ 老人クラブ、老人会、婦人会（2件）
- ・ 全国健康保険協会（2件）
- ・ 医療懇話会
- ・ 健康づくり振興事業団
- ・ 他広域連合
- ・ 地域包括支援センター、地域包括・在宅介護センター協議会（2件）
- ・ 社会福祉協議会（3件）
- ・ 退職保健師の会
- ・ 民間事業者
- ・ 健康保険組合連合会、国民健康保険団体連合会
- ・ 言語聴覚士会
- ・ 介護支援専門員協会

等

- 各関係機関との連携内容としては、「情報の共有」が多かった。
- 国保連合会や都道府県との連携の内容としては、「情報の共有」や「研修会/会議への参加・共催」が多かった。
- 国保連合会との連携内容では、「地域の課題の分析への参加」、「実施方法・体制検討への参加」、「事業の評価への参加」も多かった。

図表 1-8 関係機関別の連携内容（複数回答）

(N=47)

	連携のある 広域連合	情報の共有	地域の課題の 分析への参加	実施方法・ 体制検討への 参加	事業実施への 参加 (委託を含む)	事業等への 医療専門職等 の派遣	勉強会・ セミナー等 の講師派遣	研修会/会議 への参加 ・共催	事業の評価へ の参加	その他の連携
①国保連合会	47	45	28	28	12	4	22	44	31	5
②都道府県	47	45	15	24	2	2	11	42	20	4
③保健所	29	22	3	7	3	-	1	20	4	3
④医師会	43	41	3	12	6	-	1	9	6	3
⑤歯科医師会	46	43	5	14	11	2	4	10	5	3
⑥薬剤師会	44	41	5	17	13	6	7	13	7	3
⑦看護協会	17	13	1	2	3	1	1	7	2	3
⑧栄養士会	32	23	1	5	11	9	2	10	2	3
⑨リハビリ職能団体	20	15	1	3	7	6	3	9	2	1
⑩歯科衛生士会	22	16	1	6	7	6	3	10	1	2
⑪医療機関	17	10	-	1	7	-	2	4	-	3
⑫外部有識者	40	31	13	14	4	1	15	16	21	4
⑬その他	14	11	2	3	4	1	2	8	4	-

【令和 7 年度 広域連合】

■その他の連携の主な内容

- ・ 関係者及び関係団体に対する一体的実施についての協力依頼
- ・ 運営懇話会委員
- ・ 市町村への事業協力
- ・ 国保連合会に対する職員の派遣
- ・ 医療懇話会における助言、情報提供・意見聴取（2 件）
- ・ 市町村支援内容の共有
- ・ 企画・調整担当者や関係機関との連絡会議の実施・参加（2 件）
- ・ 都道府県と連携し、栄養士会、リハビリ機能団体、歯科衛生士会が参加する多職種意見交換会を実施
- ・ 他広域連合と市町村支援や交付基準等について情報交換を実施
- ・ 都道府県に対する一体的実施に係る特別調整交付金の申請・実績報告
- ・ 看護協会と連携し、看護職の復職や求職の相談先であるナースセンターについて市町村の担当者に紹介
- ・ 医療機関と連携し、医師会を經由して事業への協力を依頼
- ・ 保健所が主催する地域職域連携会議に参加予定
- ・ 事業内容に関する情報提供・助言を受ける（2 件）
- ・ 医師会・薬剤師会・医療機関と連携した適正服薬支援に係る地域支援体制づくりを実施
- ・ 役割確認・認識合わせを行い、市町村支援について課題の共有と具体的な支援内容を検討

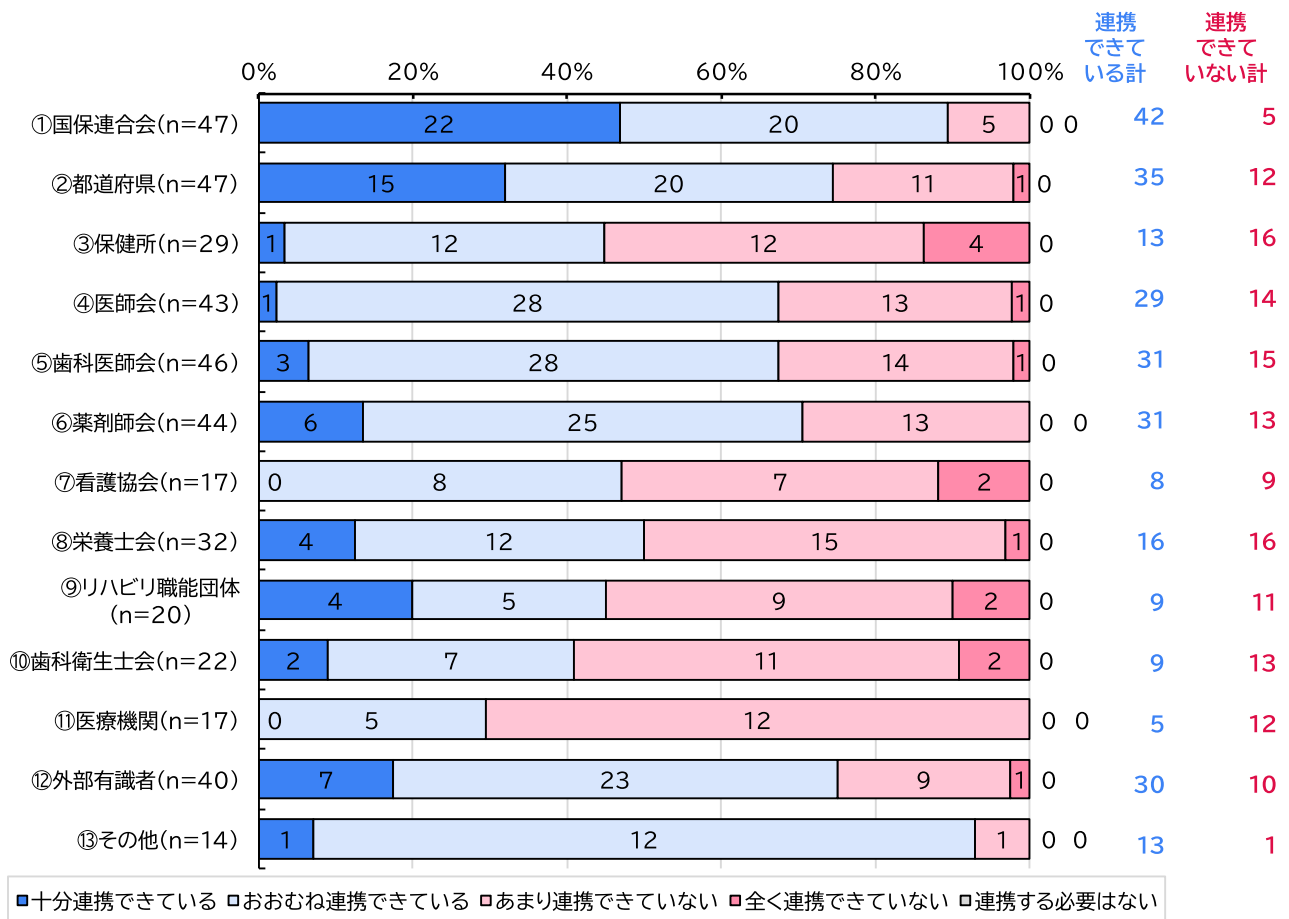
等

【令和7年度 広域連合】

Q5. 市町村における「一体的実施の取組」の推進に当たり、次の①～⑫の関係機関等との連携が十分に図られていると考えていますか。
 i) 連携が十分に図られているか、
 ii) i)で「1.十分に連携できている」「2.おおむね連携できている」と回答した場合、連携に当たり工夫したことを具体的にお答えください。
 iii) i)で「3.あまり連携できていない」「4.全く連携できていない」「5.連携する必要はない」と回答した場合、課題を具体的にお答えください。

- 市町村の「一体的実施の取組」の推進にあたり連携が十分に図れているかと聞いたところ、「十分連携できている」と「おおむね連携できている」の合計は、国保連合会で42件、都道府県で35件であった。
- 地域の医療関係機関等の「十分連携できている」と「おおむね連携できている」の合計は、「医師会」で29件、「歯科医師会」で31件、「薬剤師会」で31件であった。

図表 1-9 関係機関との連携の程度



■連携にあたり工夫したこと

○国保連合会

- ・ 広域連合の実施事業から得られた市町村の実情の報告
- ・ 一体的実施の市町村の状況や課題の共有
- ・ 事業の振り返りや次年度に向けた検討を定期的実施
- ・ 随時情報提供・共有、必要に応じた意見交換（11件）
- ・ 定期的な打合せ・情報共有の実施（8件）
- ・ 打合せを密に実施し、情報共有や共催事業の企画、地域課題のまとめ等を実施
- ・ 相談会への参加

【令和 7 年度 広域連合】

- ・ 国保連合会主催の各種会議等に参加し、課題分析や情報共有を実施
- ・ 国保連合会・都道府県・広域連合で三者協議を行い、市町村への支援内容や方法を協議（2件）
- ・ 市町村向け等の研修会を共催で実施（6件）
- ・ 研修会への参加（3件）
- ・ 研修会の開催（3件）
- ・ 都道府県と併せて一体的実施に係る市町村職員向け研修会を共催
- ・ KDB システム操作研修を実施
- ・ システム開発や担当者への研修
- ・ 市町村の取組状況(取組の少ない事業、相談の多い事業)等を共有し、好事例の横展開や医療専門職による講義等を市町村向け研修会に活用
- ・ 説明会を企画するにあたり、説明内容の共有・検討を実施
- ・ 講師派遣等の支援を受ける
- ・ 研修会の内容検討及び実施について協議
- ・ 事業の方向性や市町村支援の課題を共有し、事業評価したうえで研修会を委託
- ・ 健康課題の分析を委託により実施
- ・ 支援・評価委員会にて事業の評価、企画などに対して助言をいただく（2件）
- ・ 計画・実績の検収の支援を受ける
- ・ 職員の派遣
- ・ 関係会議の資料作成を委託
- ・ データヘルス計画作成の上で意見をいただく等推進への協力
- ・ 企画調整担当者連絡会にて KDB システムにおける抽出方法や評価方法について説明を依頼
- ・ 市町村訪問支援を業務委託し、支援状況を共有する体制を構築
- ・ 市町村への訪問等による支援にて、広域連合、都道府県、国保連合会の三者が可能な限り参加し、それぞれの立場からの支援を実施
- ・ KDB システムの活用方法やデータ分析支援など連携
- ・ 必要な支援を的確に伝達

○都道府県

- ・ 医療専門職向け、市町村向け、被保険者向けなどの研修会・意見交換会を共催して実施（8件）
- ・ 研修会へ参加してもらう（3件）
- ・ 国保連合会と併せて一体的実施に係る市町村職員向け研修会を共催
- ・ 随時情報提供・共有、必要に応じた意見交換（5件）
- ・ 定期的な打合せ・情報共有の実施（10件）
- ・ 打合せを密に実施し、情報共有や共催事業の企画、地域課題のまとめ等を実施
- ・ 市町村支援者ミーティングを開催
- ・ 都道府県主催の会議等に参加し、課題分析や情報共有を実施
- ・ 国保連合会・都道府県・広域連合で三者会議を開催し、市町村への支援内容や方法等を協議（4件）
- ・ 市町村視察に関する情報共有
- ・ 後期高齢者医療懇談会委員として助言等いただく
- ・ 県関係部署連携や他機関連携の調整
- ・ 市町村への訪問等による支援にて、広域連合、都道府県、国保連合会の三者が可能な限り参加し、それぞれの立場からの支援を実施
- ・ 健康課題解決のための資料作成
- ・ 関係部署の役割の整理を実施

○保健所

- ・ 糖尿病重症化予防対策推進会議に出席し、情報共有を実施

【令和7年度 広域連合】

- ・各市町村調査へ同行
- ・市町村と保健所の会議に同席
- ・市町村支援者ミーティングの開催
- ・会議や研修会への参加（2件）
- ・会議・研修会への出席や圏域別連絡会等により、情報共有と地域の健康課題の分析等の市町村支援を実施
- ・意見交換会や地域職域連携会議を実施
- ・研修会にオブザーバーとして参加依頼
- ・具体的に協力を得たい内容を示し、担当者会議開催時の協力を依頼
- ・市町村の個別支援や市町村対象の地区別意見交換会へ参加を依頼
- ・市町村の状況に応じて管轄保健事務所から情報提供
- ・情報共有や支援、評価で連携がとれる体制を構築

○医師会

- ・都道府県も同席し、市町村における事業の実績・計画を報告
- ・国保連合会・都道府県と共に、事業説明及び協力依頼を実施
- ・都道府県医師会及び郡市医師会に事業説明会や文書での協力依頼を実施
- ・事業への理解の獲得や協力依頼のため、年度当初に当年度の事業説明を実施（2件）
- ・事業開始に伴う事前説明と状況報告を実施
- ・対象者への通知内容を確認し、資料・情報を共有して医師会会員に周知を依頼
- ・医療・健診・介護データ等の分析結果を共有して事業への理解を深め、さらなる協力・支援を依頼
- ・第3期データヘルス計画での一体的実施の方向性を提示し、理解を獲得
- ・一体的実施事業の周知協力を依頼
- ・保健事業への協力を依頼（2件）
- ・定期的に医療懇話会を開催し、情報共有・意見照会及び適宜相談・助言をいただく
- ・後期高齢者医療懇談会委員として助言等いただく
- ・長寿医療運営懇話会の場で一体的実施について実施・進捗状況を報告して助言をいただく
- ・保険者協議会、都道府県を通じて情報共有と評価について助言をいただく
- ・事業に関する助言・依頼・報告を実施（2件）
- ・市町の状況等の共有
- ・健診等の事業の実施協力や情報共有
- ・健診実施にかかる協議の実施
- ・広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・制度運営会議の開催
- ・定期的に会議等を実施
- ・医師向けに一体的実施事業の理解促進を図る研修会の開催を委託
- ・研修会等で事業の実施状況を共有
- ・情報交換会・セミナー等の実施
- ・三師会合同研修会を相互協力して実施
- ・医師会広報誌に健診受診率向上に関する記事を掲載
- ・各市町村のハイリスクアプローチ(糖尿病性腎症)の取組内容について連携
- ・服薬相談事業における連携を実施（2件）
- ・広域連合が実施する服薬適正化事業の実施前に都道府県医師会、都道府県薬剤師会へ事前説明を実施し、理解・協力をいただく
- ・服薬にかかる事業拡充への協力
- ・「主治医連絡票」の実施に係る連携を実施
- ・健診や服薬指導事業などの実施の理解や協力をいただく

【令和7年度 広域連合】

○歯科医師会

- ・ 都道府県も同席し、市町村における事業の実績・計画を報告
- ・ 国保連合会・都道府県と共に、事業説明及び協力依頼を実施
- ・ 事業への理解を獲得や協力依頼のため、年度当初に当年度の事業説明を実施
- ・ 関連事業実施時に通知し、事業説明及び協力を依頼
- ・ 医療懇話会委員を通じてと都道府県及び都市歯科医師会長宛の文書にて事業協力を依頼
- ・ 年度当初に訪問し、事業の進め方について協議の場を設定
- ・ 保健事業への協力を依頼
- ・ 歯科健診事業を委託し、実施方法・評価・市町村への結果フィードバックまで協議
- ・ 研修会や歯科健診業務委託等を通じたつながりを構築
- ・ 制度運営会議の開催
- ・ 歯科健診に関する情報共有を随時行い、健診基準単価や健診票について意見照会を実施
- ・ 定期的に医療懇話会を開催し、情報共有・意見照会を実施
- ・ 適宜相談助言をいただく
- ・ 後期高齢者医療懇話会委員として助言等いただく
- ・ 長寿医療運営懇話会の場で一体的実施について実施・進捗状況を報告して助言をいただく
- ・ 医療・健診・介護データ等の分析結果を共有して事業への理解を深め、さらなる協力・支援を依頼
- ・ 第3期データヘルス計画での一体的実施の方向性を提示し、理解を獲得
- ・ 事業に関する助言・依頼・報告を実施（2件）
- ・ 事業の推進等意見交換を定例で実施
- ・ 市町村の状況等の共有（3件）
- ・ 情報共有し、事業の検討を実施
- ・ 定期的に会議等を実施
- ・ 新規事業を開始にあたり挙がってきた問題点等を適宜報告・情報共有
- ・ 健診等の事業の実施に協力、情報共有
- ・ 一体的実施に係る市町村職員向け研修会に口腔に関する講演の講師派遣を実施
- ・ 歯科医師会から広域連合に対して講師を依頼
- ・ 業務委託により歯科衛生士派遣を開始
- ・ 低栄養防止等の個別対策に対して歯科健診実施を通じて連携
- ・ 広域連合の直営事業である歯科検診事業を都道府県歯科医師会との協定に基づき実施
- ・ 口腔健診の協力依頼時に、一体的実施に伴う市町村への協力依頼や情報共有を実施
- ・ オーラルフレイル対策の推進のための協力を依頼
- ・ 健診マニュアルの改定作業を協働で実施

○薬剤師会

- ・ 都道府県も同席し、市町村における事業の実績・計画を報告
- ・ 国保連合会・都道府県と共に、事業説明及び協力依頼を実施
- ・ 事業への理解を獲得や協力依頼のため、年度当初に当年度の事業説明を実施
- ・ 訪問による事業説明を行い、効果的な保健指導について協議を実施
- ・ 重複・多剤服薬対策事業を通して、広域連合の実施する事業全体について理解いただき、連携を密にできるよう工夫
- ・ 地域薬剤師会の協力が得られるよう適正服薬支援事業の事業委託等で都道府県薬剤師会に出向き協力を依頼
- ・ 事業開始に伴う事前説明と状況報告を実施
- ・ 事業のアドバイザーを担当いただく
- ・ 後期高齢者医療懇話会委員として助言等いただく
- ・ 長寿医療運営懇話会の場で一体的実施について実施・進捗状況を報告して助言をいただく

【令和7年度 広域連合】

- ・ 事業に関する助言・依頼・報告を実施（2件）
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 定期的に会議等を実施（2件）
- ・ 定期的に医療懇話会を開催し、情報共有・意見照会を実施
- ・ 制度運営会議の開催
- ・ 三師会合同研修を相互協力して実施
- ・ 市町村の状況等の共有（3件）
- ・ 事業内容等の情報提供、協力依頼
- ・ 情報共有し、事業の検討を実施
- ・ 第3期データヘルス計画での一体的実施の方向性を提示し、理解を獲得
- ・ 都道府県薬剤師会を通して、地域の薬剤師が市町村とできるよう依頼
- ・ 保健事業への協力を依頼
- ・ 服薬に関する事業における協力（4件）
- ・ 服薬に関する事業を委託（3件）
- ・ 広域連合が実施する医療費適正化事業について支援いただく
- ・ 後発医薬品差額通知事業への助言をいただく
- ・ 対象者の選定に係る協議において、薬剤師会協力のもと現場薬剤師の意見を反映
- ・ 後期高齢者の適正服薬支援事業において相談や薬剤師に訪問実施のための事業手引きを作成

○看護協会

- ・ 実施状況を説明する機会を設定
- ・ 制度運営会議の開催
- ・ 市町村の状況等の共有（2件）
- ・ 医療懇話会等の機会を捉えて情報共有
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 広域連合が実施する「フレイル予防指導者研修会」へ参加を呼びかけ
- ・ 保健事業への協力を依頼
- ・ フレイル予防を主とした事業を委託し、まちの保健室での住民への啓発や会議等へ参加

○栄養士会

- ・ 事業実施時に助言が受けられる体制を構築
- ・ 広域連合が開催する情報交換会等に招き、業務委託における事業展開や事業内容の説明を実施
- ・ 市町村等セミナー開催の案内を実施し、会長・役員等に参加いただき現状を理解いただく
- ・ 市町村を交えた打合せ会や情報交換会等を開催
- ・ 市町村の状況等の共有
- ・ 事業に関する助言・依頼・報告を実施
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 都道府県全体のフレイル課題を共有し、会議へ事例紹介等で横展開を促進
- ・ 研修会への講師派遣
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防の保健指導において栄養士の派遣を依頼
- ・ 都道府県と連携して栄養士会とのワーキングを定期的に実施
- ・ 専門職の派遣や研修会の開催を委託
- ・ 保健事業への協力を依頼
- ・ ワーキングにて広域連合から栄養士会へ業務委託して実施事業についての検討
- ・ 事業を委託（2件）
- ・ 都道府県栄養士会を通して、地域の栄養士が市町村と連携ができるよう依頼
- ・ 業務委託により管理栄養士の派遣を実施

【令和7年度 広域連合】

- ・ 周知媒体(リーフレット)作成

○リハビリ機能団体

- ・ 一体的実施研修会を周知し、参加を依頼
- ・ 広域連合が実施する「フレイル予防指導者研修会」へ参加を呼びかけ
- ・ 市町村等セミナー開催の案内を実施し、会長・役員等に参加いただき現状を理解いただく
- ・ 適宜打合せを実施
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 市町村を交えた打合せ会や情報交換会等を開催
- ・ 市町村の状況等の共有
- ・ 講師の依頼
- ・ 専門職の派遣
- ・ 研修会の開催を委託
- ・ 事業の取組促進に向けた協力を依頼
- ・ 事業を委託
- ・ 都道府県理学療法士会を通して、地域の理学療法士が市町村と連携ができるよう依頼
- ・ フレイル対策の介入用パンフレットの作成

○歯科衛生士会

- ・ 研修会や歯科健康診査委託等を通じたつながりを構築
- ・ 口腔の取組の推進にあたり適宜情報共有を実施し、都道府県を通して協力を依頼
- ・ 市町村等セミナー開催の案内を実施し、会長・役員等に参加いただき現状を理解いただく
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 市町村の状況等の共有
- ・ 歯科医師会を通じた事業内容の情報共有
- ・ 市町村を交えた打合せ会や情報交換会等を開催
- ・ 事業を委託
- ・ 研修会の開催を委託
- ・ 口腔のハイリスクアプローチの取組拡大のため、歯科衛生士以外も使用できる面談票の作成を委託
- ・ 研修会にて面談票の活用法及び口腔の保健指導について講師を依頼
- ・ 業務委託により歯科衛生士を派遣
- ・ 専門職の派遣

○医療機関

- ・ 糖尿病性腎症重症化予防の保健指導や適正服薬相談事業等の事業への協力を依頼（2件）
- ・ 都道府県医師会・都市医師会を通して、研修会の開催通知や事業の協力を依頼
- ・ 研修会等で事業の実施状況を共有
「主治医連絡票」の実施に係る連携
- ・ 適正服薬支援事業について各医療機関に相談の可能性がある人数を通知
- ・ 各種ポスター配布等を実施

○外部有識者

- ・ 国保連合会・都道府県と共に、事業説明及び協力依頼を実施
- ・ 広域連合で実施している医療・保健・福祉関係者との懇談会において協議を実施
- ・ 研修会講師を依頼（4件）
- ・ アドバイザーを委嘱し、研修会で保健事業の進め方等の講話を依頼
- ・ 医師・公衆衛生学の専門家に広域連合の保健事業アドバイザーを委嘱し、助言をいただく

【令和7年度 広域連合】

- ・ 事業への協力を依頼
- ・ 研修会等の協力
- ・ 情報共有の場を設定
- ・ 事業内容の情報提供
- ・ 企画・調整担当者連絡会議や研修会にて事業の実施状況を共有
- ・ 会議等で各データ分析結果や事業取組状況をわかりやすく示し、適切な助言・支援をいただく
- ・ 大学との評価・分析事業のため打合せを定期的実施し、評価分析の内容・報告方法を検討
- ・ 定期的に医療懇話会を開催し、情報共有・意見照会を実施
- ・ 事業に関する助言・依頼・報告を実施
- ・ 国保連合会の保健事業評価委員会を活用
- ・ 長寿医療制度懇話会に情報提供・意見聴取を実施
- ・ 支援・評価委員会にて助言をいただく（3件）
- ・ 医療懇談会にて助言をいただく（4件）
- ・ 既存の会議の機会を利用し、助言をいただく
- ・ 事業実施の課題を共有し助言いただく
- ・ 後期高齢者医療懇談会委員として支援・助言等いただく
- ・ 保健事業評価委員会にて委員として参加いただく
- ・ 市町村の個別相談に対応いただく
- ・ 事業内容検討の参考とするため、保健事業支援評価委員会や長寿医療懇談会において助言いただく
- ・ 国保連合会主催の支援評価委員会での事業評価
- ・ データ分析の依頼・相談（2件）
- ・ 大学に事業評価のための研究分析を委託し、成果をセミナー発表・報告書作成により市町村にフィードバック
- ・ 医療懇話会にていただいた助言等を市町村に還元

等

■連携の課題

○国保連合会

- ・ 事業分担の共有
- ・ 国保連合会実施している委託事業について担当者と情報共有を実施しているが不十分
- ・ 国保連合会がKDBのサポートをするが、市町村支援会議での共有のみであり、一体的実施の取組として連動が不十分
- ・ 一体的実施のセミナーに関して、内容の要望をだすも全く回答もなく実施しているため、連携できているか疑問

○都道府県

- ・ 都道府県として目指すべき方向性が不明
- ・ 都道府県の理解を得ることが難しい（3件）
- ・ 組織内部署間の調整が難しい
- ・ 事業分担の共有
- ・ 関係機関に求める役割が整理できていない
- ・ 情報共有のみに留まっている
- ・ 都道府県からの支援を受けておらず、具体的な連携の方法もわからない
- ・ 市町村向け研修会実施前後の情報共有が主となっており、市町村支援の具体的な内容を検討できていない
- ・ 情報交換等が紙面のみで実施されており、協議の機会がない

○保健所

- ・ 保健所へ直接連絡する体制が未整備

【令和7年度 広域連合】

- ・ 都道府県内部の協力体制が未整備
- ・ 一部の保健所は協力的な一方、全ての保健所の理解を得ることが難しい
- ・ 後期高齢の担当者がいないため、連携方法について模索している
- ・ 都道府県を通じて研修を案内して参加を促している一方、都道府県内全ての保健所と連携ができてはいない
- ・ 研修会に参加いただくことでの情報共有が主であり、市町村支援の具体的な内容を検討できていない
- ・ 情報提供のみに留まっている（2件）
- ・ 広域連合主催の会議で助言や情報提供を求める等の機会を設けている一方で具体的な助言を得られていない
- ・ 広域連合として本事業における連携方法がよくわからない
- ・ 連携の必要性・方法などノウハウがなく、連携の場がない
- ・ 喫緊で連携が必要な事項がない

○医師会

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 役割の明確化が不十分
- ・ 事業概要説明に留まり、市町村支援の具体的な内容を検討できていない
- ・ 提携する内容が広域連合内で未整理
- ・ 情報共有のみに留まっている（4件）
- ・ 「市町村への協力」について依頼するに留まっている
- ・ 運営協議会にて事業の実施報告をするに留まっている
- ・ 市町村単位では連携が図れている一方、広域連合としても積極的に連携を図る必要がある
- ・ 一体的事業の理解が進まない
- ・ 都道府県医師会との接点はあるが、郡市医師会等先々までの連携が不十分

○歯科医師会

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 直接連携が難しい
- ・ 情報共有のみに留まっている
- ・ 「市町村への協力」について依頼するに留まっている（2件）
- ・ 事業概要説明に留まり、市町村支援の具体的な内容を検討できていない
- ・ 歯科健診の実施に向けて要望は伝えている一方、事業概要の説明程度に留まっている
- ・ 運営協議会にて事業の実施報告をするに留まっている
- ・ 市町村単位では連携が図れている一方、広域連合としても積極的に連携を図る必要がある
- ・ 広域連合内職員の人手不足
- ・ 市町村が実施する口腔事業にて歯科医師会会員歯科医師の派遣依頼をしており、歯科医師会からも了承を得たが、市町村からの歯科医師の派遣依頼がない
- ・ 研修会での講師派遣の協力を得るに留まっている
- ・ 歯科健診結果などを活用した口腔に関する取組にて連携を考えたいが、連携の場がない

○薬剤師会

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 役割の明確化が不十分
- ・ 情報共有のみに留まっている（2件）
- ・ 「市町村への協力」について依頼するに留まっている
- ・ 事業概要説明に留まり、市町村支援の具体的な内容を検討できていない
- ・ 運営協議会にて事業の実施報告をするに留まっている

【令和 7 年度 広域連合】

- ・ 市町村単位では連携が図れている一方、広域連合としても積極的に連携を図る必要がある
- ・ 広域連合内職員の人手不足
- ・ 直接連携する場面がない

○看護協会

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 「市町村への協力」について依頼するに留まっている
- ・ 情報共有のみに留まっている（2件）
- ・ 役割の明確化が不十分
- ・ 専門職の派遣等支援を要請したいと考えているが、支援体制等の具体化ができていない

○栄養士会

- ・ 市町村の実績・計画状況を対面で報告する場面が未整備
- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 事業概要・実施協力等は説明済みである一方、専門職の派遣依頼等の具体的な対応について積極的に関与できていない
- ・ 役割の明確化が不十分
- ・ 広域連合内職員の人手不足
- ・ 情報共有のみに留まっている
- ・ 都道府県と連携して多職種意見交換会を実施している一方、広域連合として直接連携は実施していない

○リハビリ機能団体

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 役割の明確化が不十分（2件）
- ・ 広域連合内職員の人手不足
- ・ 都道府県と連携して多職種意見交換会を実施している一方、広域連合として直接連携は実施していない
- ・ 情報共有のみに留まっている
- ・ 事業概要・実施協力等は説明済みである一方、専門職の派遣依頼等具体的な対応について積極的に関与できていない

○歯科衛生士会

- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 事業概要・実施協力等は説明済みである一方、専門職の派遣依頼等具体的な対応について積極的に関与できていない
- ・ 広域連合内職員の人手不足
- ・ 都道府県と連携して多職種意見交換会を実施している一方、広域連合として直接連携は実施していない
- ・ 歯科衛生士会を通じて連携を依頼している一方、歯科衛生士会側が消極的

○医療機関

- ・ 情報共有のみに留まっている（2件）
- ・ 一体的事業の理解が進まない
- ・ 健診及び人間ドックの委託やポリファーマシー対策を通じて都道府県・郡市医師会への説明は実施している一方、理解の浸透までに至っていない
- ・ 特定の医療機関とはデータ共有などで連携できている一方、医療機関全体では難しい
- ・ 喫緊で連携が必要な事項がない

【令和7年度 広域連合】

○外部有識者

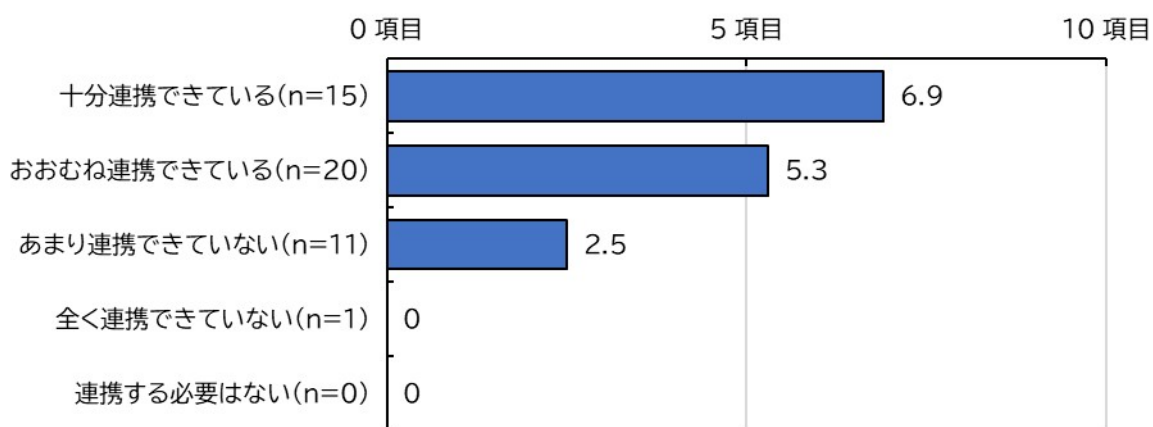
- ・ 連携内容の具体化が難しい
- ・ 役割の明確化が不十分（2件）
- ・ 連携する内容が広域連合内で未整理
都道府県糖尿病等重症化予防対策検討会に市町村の事業実施状況を報告し、事業内容についての評価報告を得ている
- ・ 運営協議会にて事業の実施報告をするに留まっている
- ・ 喫緊で連携が必要な事項がない
- ・ 業務の内容を鑑みて連携の必要はないと考えている

等

- 都道府県票では、「広域連合と共同・連携して実施している支援(全16項目)」の有無について尋ねている。そこで、広域連合による都道府県との連携状況の評価と、実際に都道府県が実施している支援の数について、関連性があるか確認した。
- 都道府県と「十分連携できている」と評価した広域連合では、都道府県が広域連合と共同・連携して実施している支援として選択した項目の数が平均で6.9項目であった。
- 都道府県に対する連携状況の評価が高い広域連合ほど、都道府県と広域連合が共同・連携して実施している支援が多かった。

図表 1-10 都道府県への連携評価と都道府県・広域連合が協働・連携して実施している支援の関係
<都道府県調査票 Q1 照合>

(N=47)

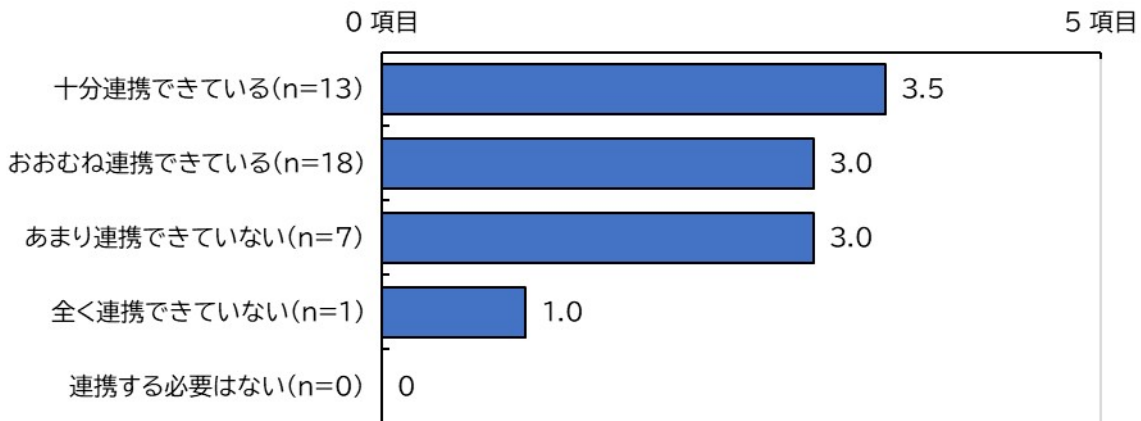


【令和7年度 広域連合】

- 都道府県票では、「広域連合との具体的な連携・協働内容(全8項目)」の有無について尋ねている。そこで、広域連合による都道府県との連携状況の評価と、実際に都道府県が実施している広域連合との連携・協働の数について、関連性があるか確認した。
- 都道府県と「十分連携できている」と評価した広域連合では、都道府県が広域連合との具体的な連携・協働内容として選択した項目の数は平均で3.5項目であった。
- 都道府県に対する連携状況の評価が高い広域連合ほど、都道府県と広域連合が連携・共同している項目数が多かった。

図表 1-11 都道府県への連携評価と協働・連携項目数の関係 <都道府県調査票 Q6-1 照合>

(n=39)



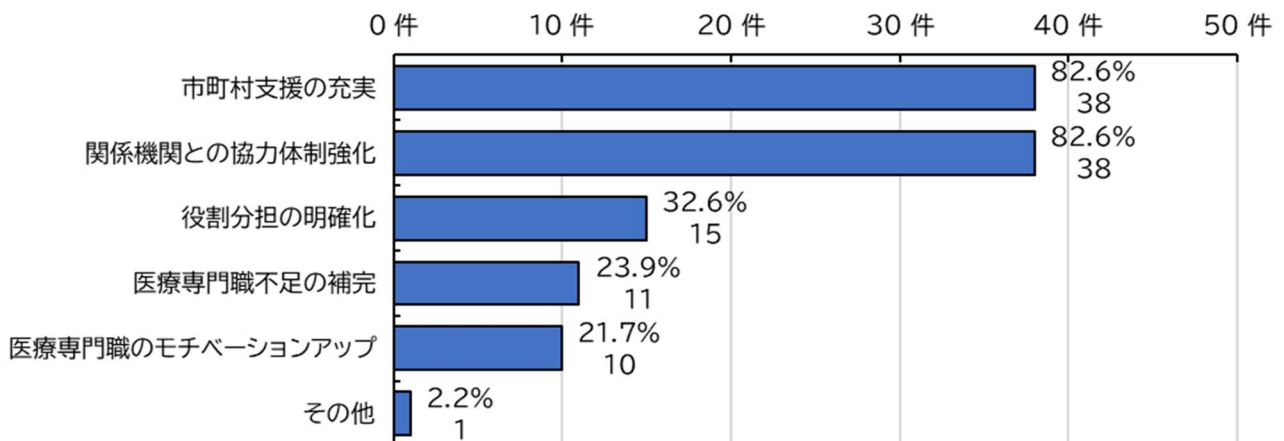
Q5-1. 連携が十分に図られたことで、どのような効果がありましたか。(複数回答)

- 連携による効果として、「市町村支援の充実」と「関係機関との協力体制強化」がそれぞれ38件(82.6%)と多かった。

図表1-10 連携が十分に図られたことの効果(複数回答)

<連携できていると回答した広域連合>

(n=46)



■その他の主な内容

- ・ 事業目的等の認識が共有できた

【令和7年度 広域連合】

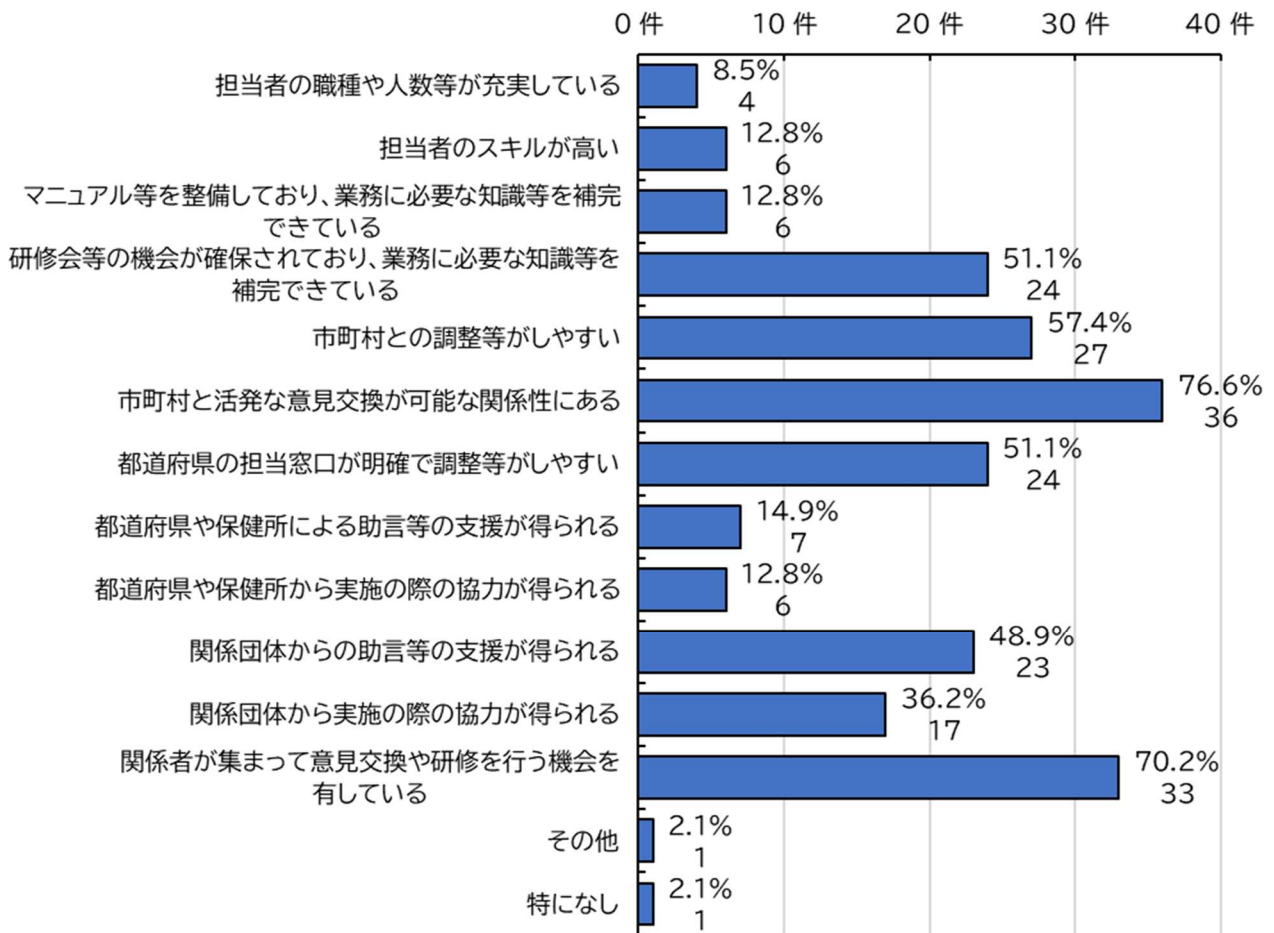
(4)一体的実施の取組の強み

Q6. 貴広域連合において、一体的実施の取組における強みはありますか。(複数回答)

- 一体的実施の取組における強みとして、「市町村と活発な意見交換が可能な関係性にある」が 36 件 (76.6%)と最も多く、次いで「関係者が集まって意見交換や研修を行う機会を有している」が 33 件 (70.2%)、「市町村との調整等がしやすい」が 27 件(57.4%)であった。

図表1-13 一体的実施の取組における強み (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 有識者が助言者として市町村向けの担当者会議に参加

【令和 7 年度 広域連合】

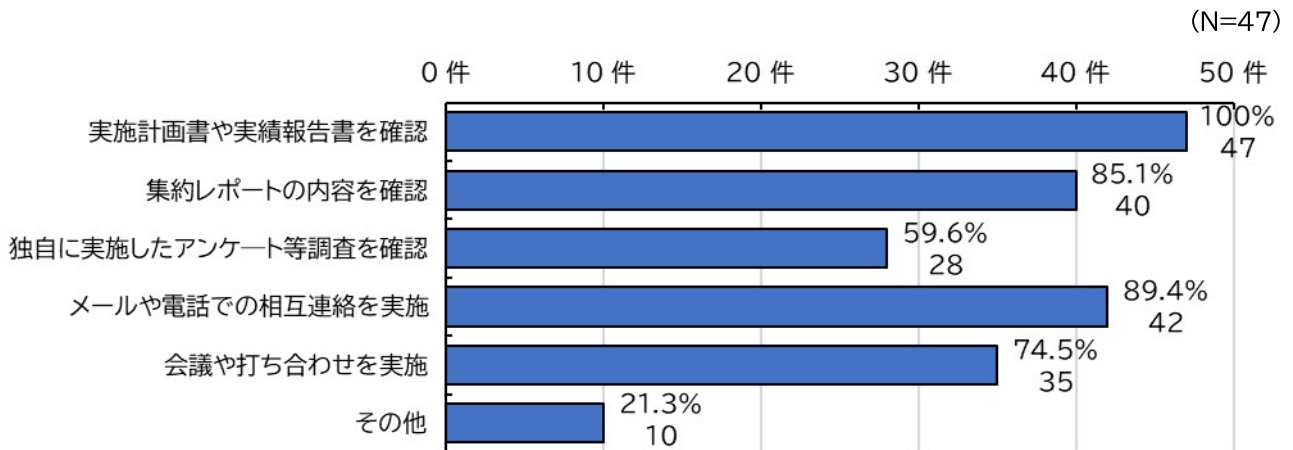
2. 一体的実施の実施・委託に向けた取組状況

(1) 市町村の実施状況把握方法

Q7. 広域連合では、市町村における一体的実施の実施状況をどのように把握していますか。(複数回答)

- 市町村における一体的実施の実施状況を把握する方法は、「実施計画書や実績報告書を確認」が 47 件(100%)と最も多く、次いで「メールや電話での相互連絡を実施」が 42 件(89.4%)、「集約レポートの内容を確認」が 40 件(85.1%)であった。

図表 2-1 市町村における一体的実施の実施状況の把握について (複数回答)



■その他の主な内容

- ・ 訪問によるヒアリングを実施 (2 件)
- ・ 市町村訪問 (3件)
- ・ 実地調査・オンラインヒアリングを実施
- ・ 取組ごとに web 上で意見交換会を実施
- ・ 都道府県・国保連合会との共催で実施した研修会で把握
- ・ 事業に参加して現場を確認
- ・ 事業として訪問を実施

【令和 7 年度 広域連合】

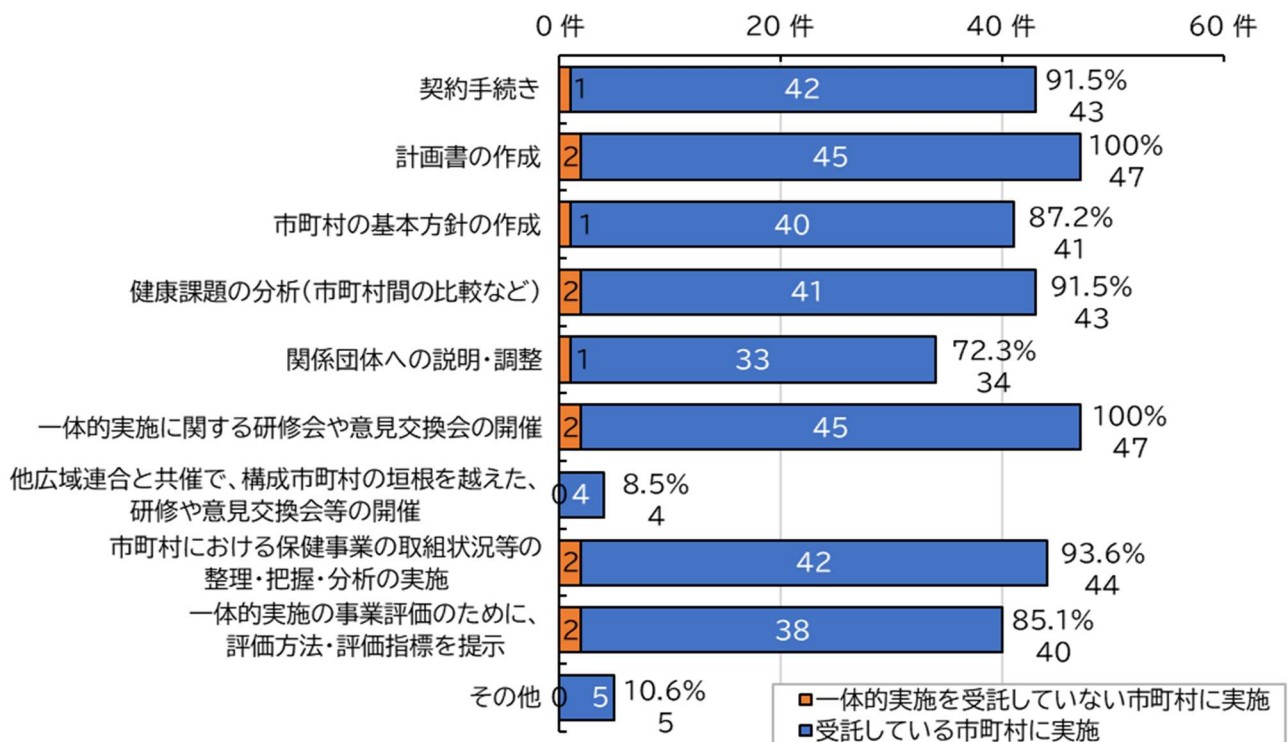
(2)市町村への働きかけ・支援

Q8. 令和 7 年度時点で、①一体的実施に係る市町村への働きかけや支援として実施しているものについてお答えください。「実施の有無」(実施の場合は「○」、実施なしの場合は「×」)は今年度の見込みを含めてお答えください。(複数回答)
 ①のうち、全ての構成市町村ではなく、②一体的実施を受託していない市町村に対して特に実施している支援がある場合は、該当するもの(該当する場合は「○」、該当しない場合は「×」)をお答えください。(複数回答)

- 一体的実施の委託に向けた取組として、「計画書の作成」、「一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催」が 47 件(100%)と最も多く、次いで「市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析の実施」が 44 件(93.6%)であった。
- 一体的実施を受託していない市町村に対しては、ほとんどの項目で 1 または 2 件の広域連合が支援を実施していた。

図表2-2 一体的実施の委託に向けた取組の実施状況 (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 市区町村の関係部局との対面・電話等による直接対話
- ・ 訪問等による打合せの実施
- ・ 一体的実施に係る備品購入や啓発普及イベント・セミナーに対する広域独自の補助
- ・ 市町村への訪問による支援
- ・ web を活用した取組別の意見交換会の開催

【令和7年度 広域連合】

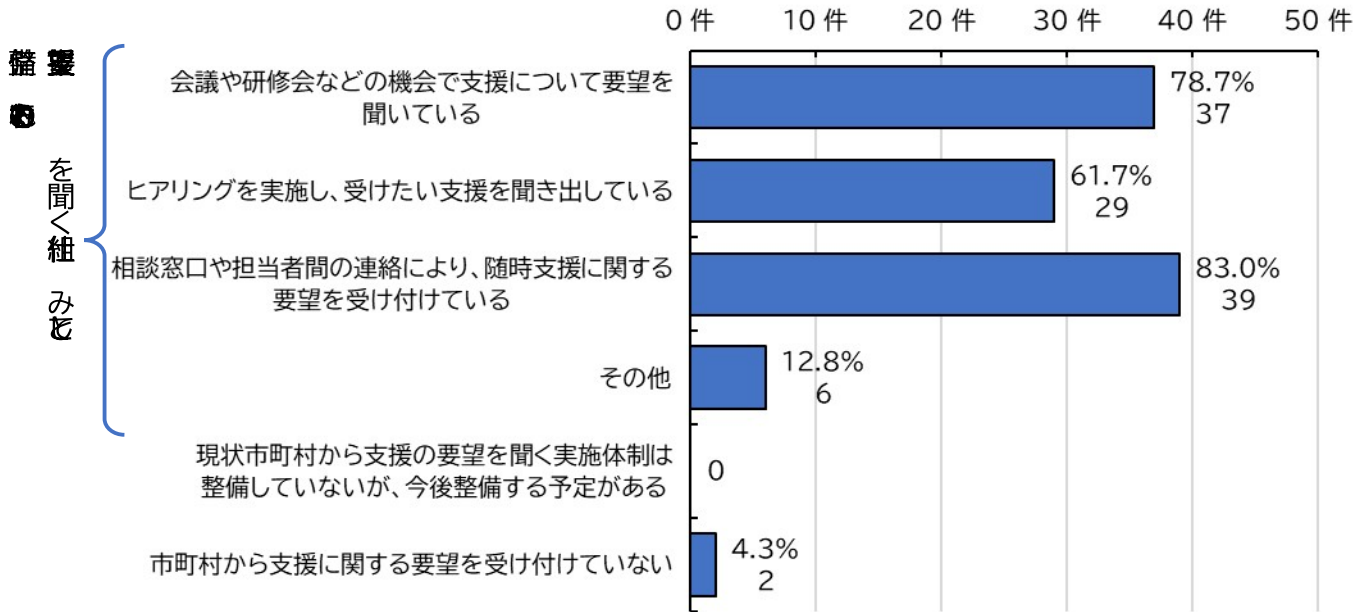
(3)事業実施の支援

Q9. 市町村からの支援を受けたいという要望を聞くための仕組みは整備されていますか。(複数回答)

- 市町村からの支援要望を聞く仕組みとして整備されているのは、「相談窓口や担当者間の連絡により、随時支援に関する要望を受け付けている」が 39 件(83.0%)と最も多く、次いで「会議や研修会などの機会支援について要望を聞いている」が 37 件(78.7%)であった。

図表2-3 市町村からの支援要望を聞く仕組みの整備（複数回答）

(N=47)



※青色で示した4つの選択肢は、仕組みが整備されていることを前提とした選択肢として設定

■その他の主な内容

- ・ 広域調査にて支援の要望を聞く設問を設置
- ・ 事業の中間報告やアンケート実施の際に質問等の記述欄を設置
- ・ 都道府県と国保連と共同で作成した実施状況アンケートを実施
- ・ 意向調査にてヒアリングの希望の有無を確認
- ・ 市町村訪問にてヒアリングを実施
- ・ 市町村訪問にて要望を聞く機会を設定

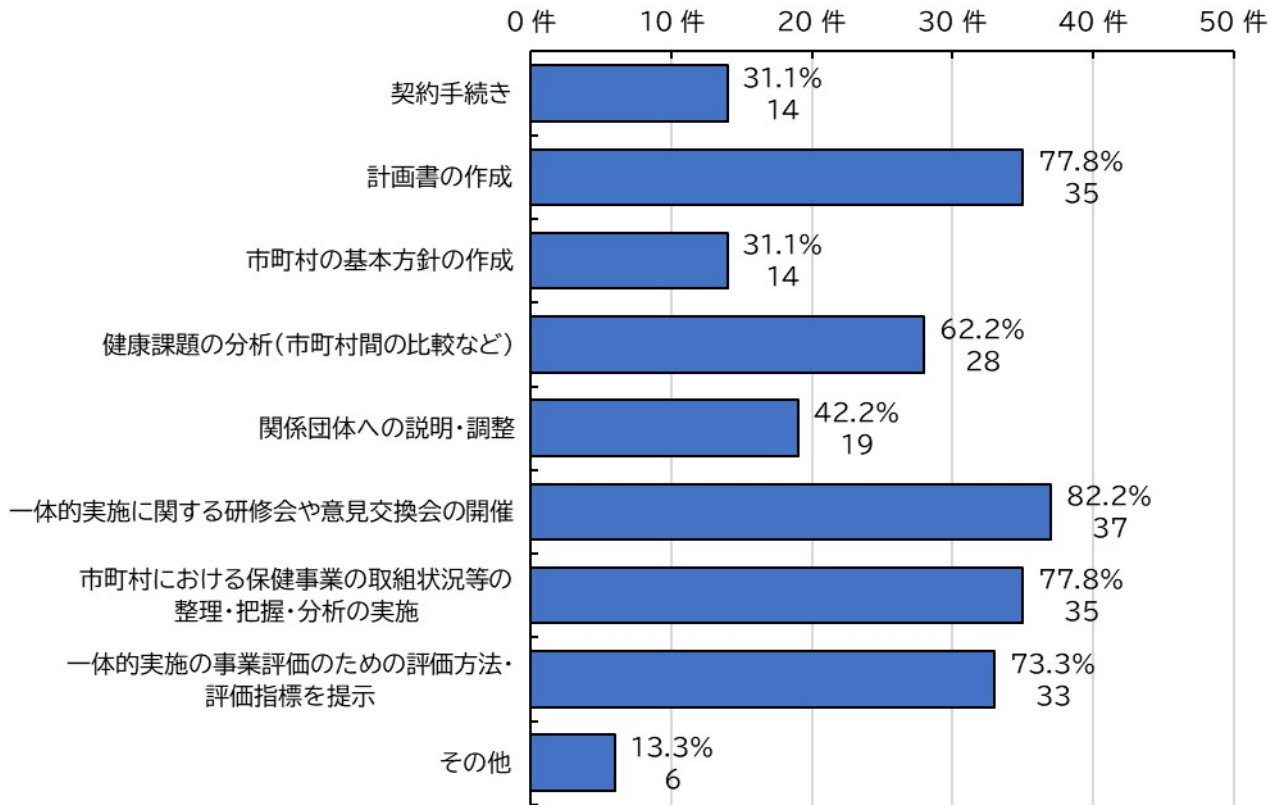
【令和7年度 広域連合】

Q9-1. 市町村から受ける支援の要望について、具体的な内容をお答えください。(複数回答)

- 市町村から受ける支援の要望として「一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催」が 37 件 (82.2%)と最も多く、次いで「市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析の実施」が 35 件(77.8%)、「計画書の作成」が 35 件(77.8%)であった。

図表2-4 市町村から受ける支援の要望 (複数回答)
 <市町村からの支援要望を聞く仕組みがある広域連合>

(n=45)



■その他の主な内容

- ・ 職能団体による支援
- ・ 実施方法等の相談・確認
- ・ 国から認められない経費に係る支援要望
- ・ 好事例紹介
- ・ 同人口規模・隣接の市町村との交流
- ・ 市町村内の連携に向けた一体的実施の説明

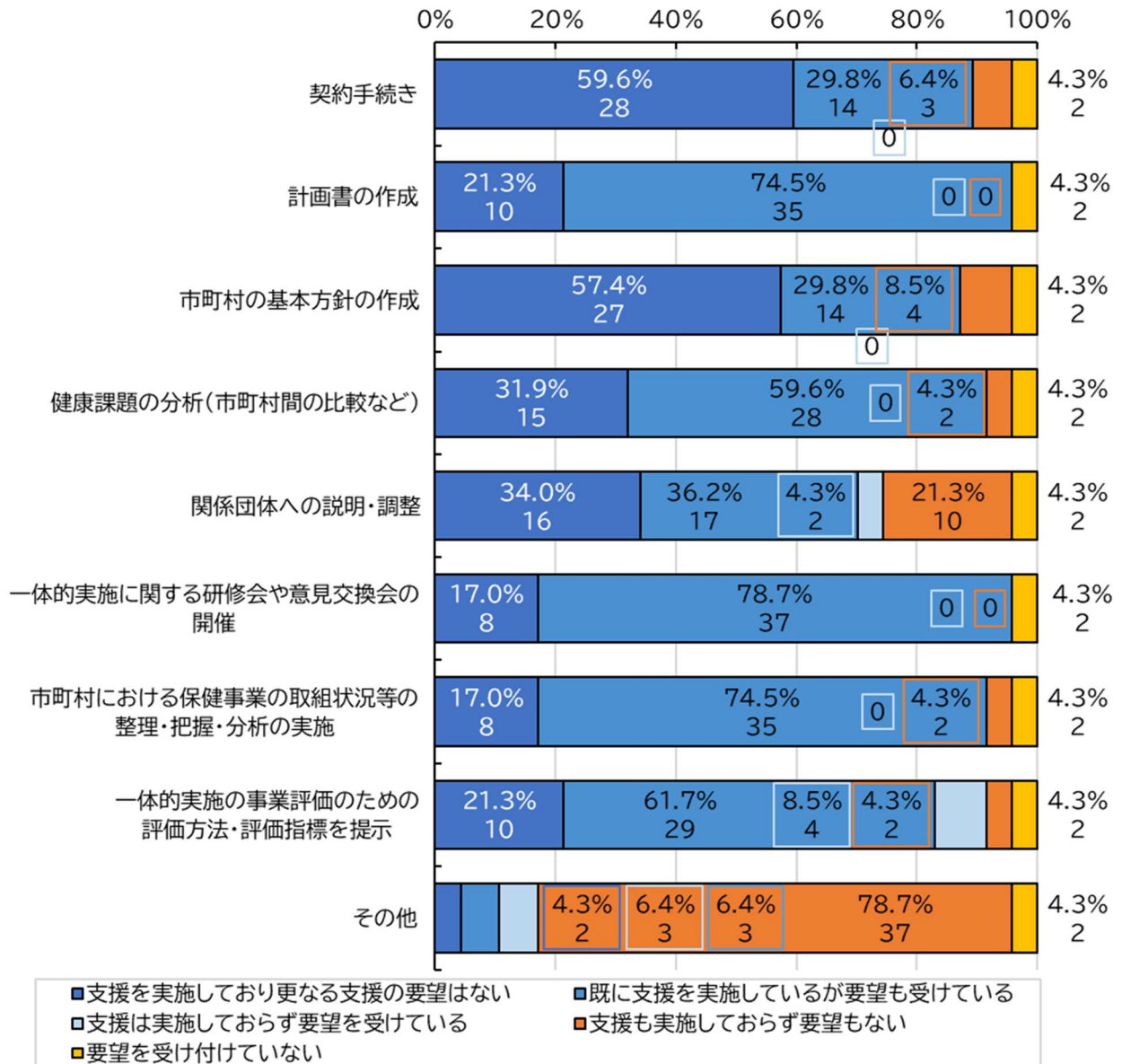
等

【令和7年度 広域連合】

- 半数以上の広域連合が、市町村から「計画書の作成」、「健康課題の分析(市町村間の比較など)」、「一体的実施に関する研修会や意見交換会の開催」、「市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析の実施」、「一体的実施の事業評価のための評価方法・評価指標を指示」について、「既に支援を実施しているが要望も受けている」状況であった。
- 半数以上の広域連合が、「契約手続き」、「市町村の基本方針の作成」については、「支援を実施しておりさらなる支援の要望は受けていない」状況であった。

図表2-5 実施している支援と受ける要望の関係性
 <市町村からの支援要望を聞く仕組みがある広域連合>

(N=47)



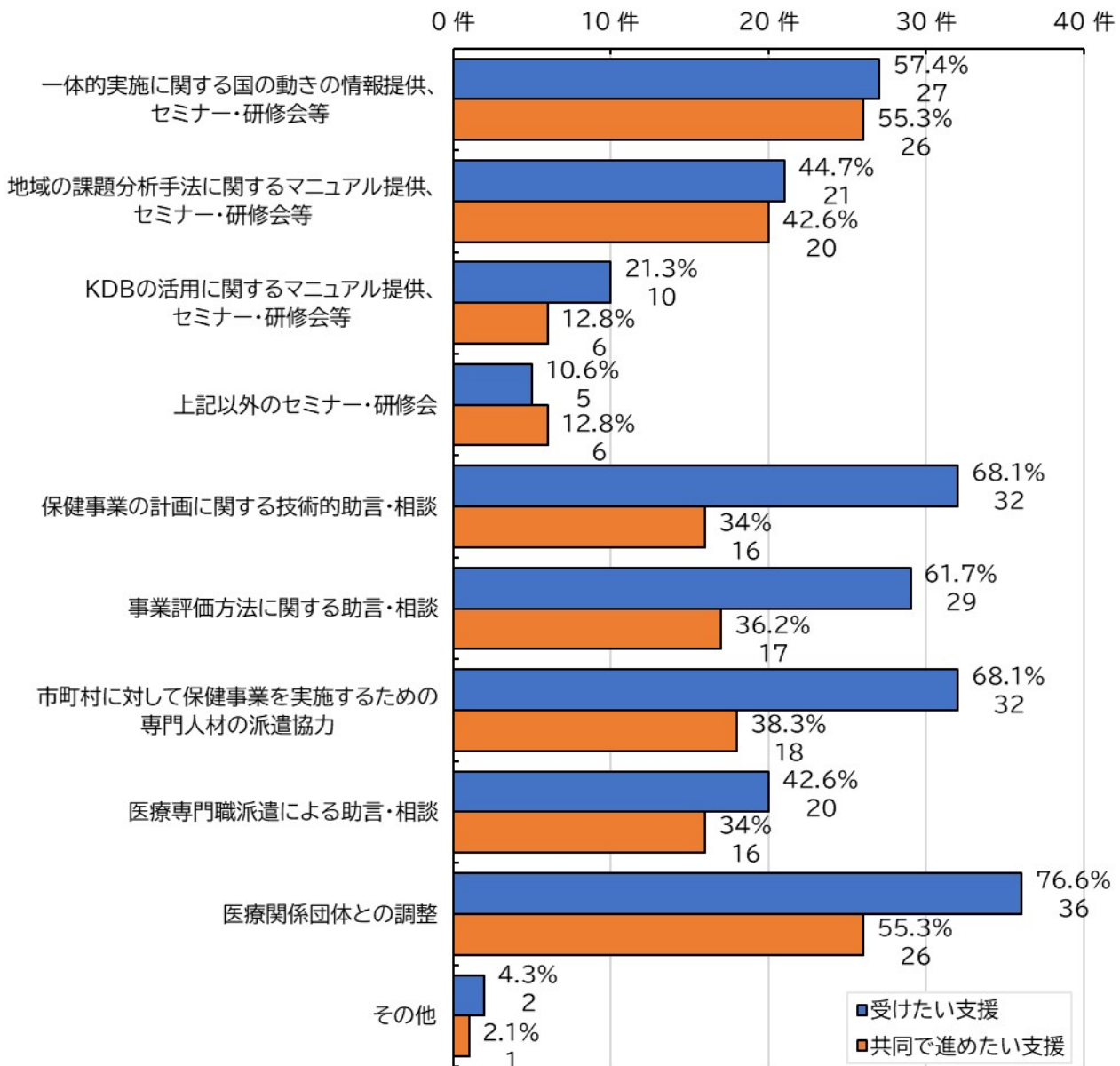
【令和7年度 広域連合】

Q10. 広域連合として、都道府県・国保連合会等から受けたいと考えている支援についてお答えください。(複数回答)

- 広域連合として都道府県から受けたいと考えている支援は、「医療関係団体との調整」が 36 件 (76.6%)と最も多く、次いで「保健事業の計画に関する技術的助言・相談」と「市町村に対して保健事業を実施するための専門人材の派遣協力」が 32 件(68.1%)であった。
- 広域連合として都道府県と共同で進めたいと考えている支援は、「医療関係団体との調整」と「一体的実施に関する国の動きの情報提供、セミナー・研修会等」が 26 件(55.3%)と多かった。

図表 2-6 受けたいと考えている及び共同で進めたいと考えている支援(都道府県) (複数回答)

(N=47)

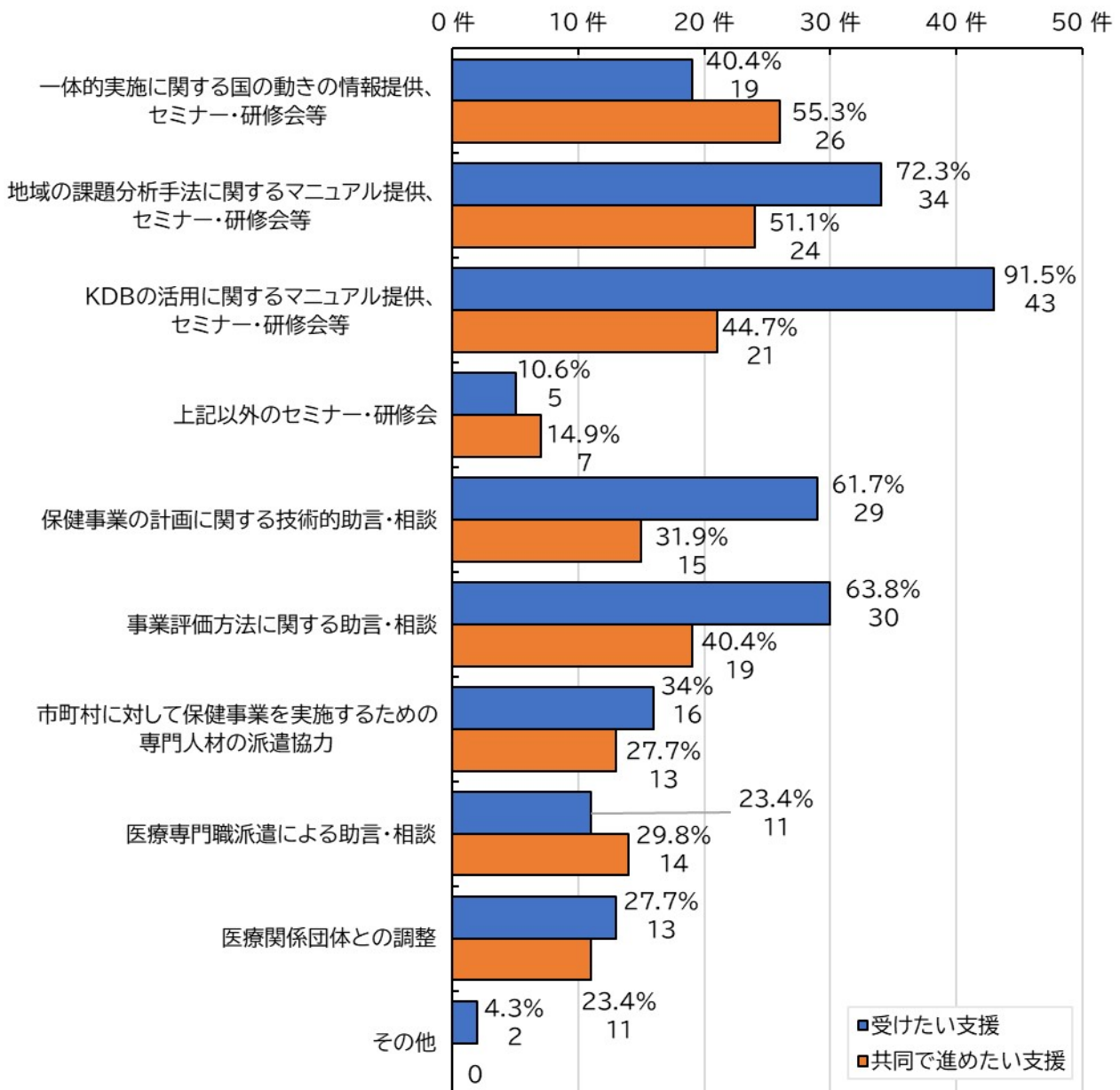


【令和 7 年度 広域連合】

- 広域連合として国保連合会等から受けたいと考えている支援は、「KDB の活用に関するマニュアル提供、セミナー・研修会等」が 43 件(91.5%)と最も多く、次いで「地域の課題分析手法に関するマニュアル提供、セミナー・研修会等」が 34 件(72.3%)、「事業評価方法に関する助言・相談」が 30 件(63.8%)であった。
- 広域連合として国保連合会等と共同で進めたいと考えている支援は、「一体的実施に関する国の動きの情報提供、セミナー・研修会等」が 26 件(55.3%)と最も多く、次いで「地域の課題分析手法に関するマニュアル提供、セミナー・研修会等」が 24 件(51.1%)であった。

図表 2-7 受けたいと考えている及び共同で進めたいと考えている支援(国保連合会等) (複数回答)

(N=47)



【令和 7 年度 広域連合】

■「上記以外のセミナー・研修会」について、内容の主な内容

○都道府県

受けたい支援

- ・ 保健事業全般
- ・ 重症化予防や服薬支援等、必要時の共同開催
- ・ 保健事業実施者向け研修
- ・ 市町村に対して一体的実施の効果を明確化
- ・ 個別健康課題に対する知識向上や事業実施に向けた具体的なツール活用方法

共同で進めたい支援

- ・ 国の動き
- ・ 事業費補助金
- ・ 保健事業セミナー(市町村の国保・後期高齢者・介護・保健事業及び都道府県福祉保健部(保健所含む)の担当者を対象に、講話・情報交換・グループワークを実施)

○国保連合会

受けたい支援

- ・ 保健事業全般
- ・ 重症化予防や服薬支援等、必要時の共同開催
- ・ 保健事業実施者向け研修
- ・ 市町村に対して一体的実施の効果を明確化
- ・ 個別健康課題に対する知識向上や事業実施に向けた具体的なツール活用方法

共同で進めたい支援

- ・ 国の動き
- ・ 事業費補助金
- ・ 保健事業セミナー

等

■「その他」の主な内容

○都道府県

受けたい支援

- ・ 国の担当者と一体的実施の課題等、直面している問題を話し合える場の設定
- ・ 糖尿病対策推進会議と市町村との連携

共同で進めたい支援

- ・ 国の担当者と一体的実施の課題等、直面している問題を話し合える場の設定

○国保連合会

- ・ 国保連合会が保有・貸出を行うポピュレーションアプローチ等で活用する機器の保有台数増加及び貸出期間延長
- ・ 国の担当者と一体的実施の課題等、直面している問題を話し合える場の設定
- ・ 医療専門職派遣による市町村のマンパワー不足への対応

共同で進めたい支援

- ・ 国の担当者と一体的実施の課題等、直面している問題を話し合える場の設定

等

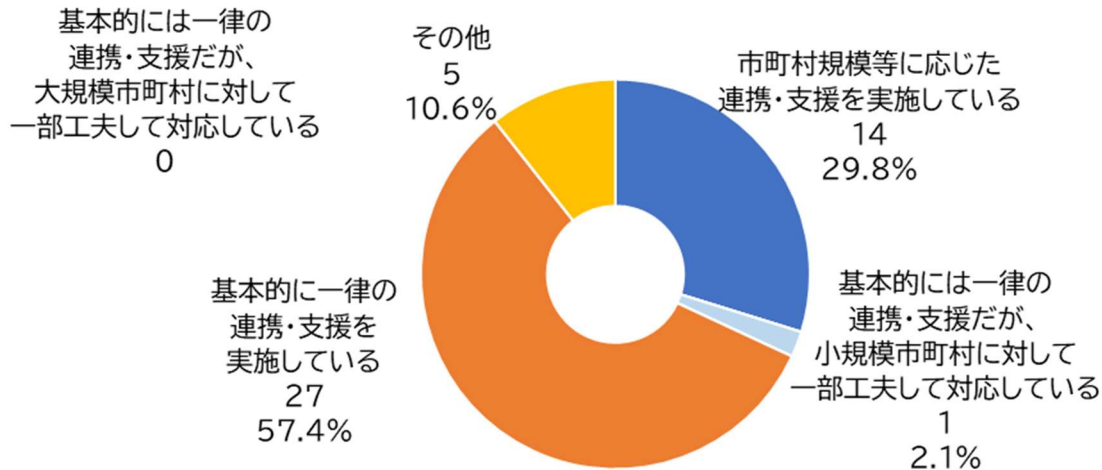
【令和7年度 広域連合】

Q11. 市町村規模等に応じて、連携方法や支援内容を変えるなど工夫をしていますか。(単一回答)

- 「市町村規模等に応じた連携・支援を実施している」広域連合が 14 件(29.8%)であるのに対し、「基本的に一律の連携・支援を実施している」広域連合は 27 件(57.4%)であった。

図表2-8 市町村規模に応じた工夫

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 基本的には一律だが、研修会は規模別に情報交換等を実施して連携できるよう工夫をしている (2件)
- ・ 基本的には一律だが、担当者会でのグループワークでは人口規模・管轄保健所別等の工夫をしている (2件)
- ・ 基本的には一律だが、市町村規模別の話し合いの場を設けるなど一部で工夫をしている

Q11-1. 連携・支援を市町村規模等に応じてどのように工夫しているか、具体的な内容をお答えください。(自由記述)

■市町村規模等に応じた工夫の主な内容

- ・ 市町村ごとに人口規模に合わせて取組に関する情報を精査・共有
- ・ 大規模な自治体に対して、膨大な対象者の抽出方法を共に検討、他広域連合へ好事例を聴取し、自治体へ還元
- ・ 市町村の庁内体制・実態を把握し、同規模市町村の事例を紹介 (2件)
- ・ 構成市町別・エリア別に保健事業の実施状況や健康課題等について市町村へ提供
- ・ マンパワーや圏域数の違いを踏まえた組区分選定・取組方法について相談助言を実施
- ・ 集約レポート等を参照して市町村との連携・支援方法を検討
- ・ 専従医療専門職が不在の市町村について、健康課題の分析や事業実施計画の作成、評価の支援を実施
- ・ 保健師が少ない比較的小規模な自治体に対して、要望があれば事業対象者リストを提供
- ・ 事前に相談事項を確認したうえで市町村ごとに個別打合せ等を実施し、市町村別の分析データや相談事項に対する資料を提供
- ・ 市町村への訪問ヒアリングを実施し、規模に応じて取組内容・対象者抽出基準を検討・助言を実施
- ・ 個別に市町村を訪問し市町村の状況に応じて提案等の個別対応を実施 (2件)
- ・ 大都市・中核市・その他規模別や二次医療圏別等で編成したグループワークを実施
- ・ 大都市に対して国開催のワークショップ等への参加や他都市との積極的な連携をとるように助言
- ・ 可能な限り同規模市町で集まれるように意見交換会の日程調整を実施
- ・ 自治体規模別の情報交換会を実施 (2件)
- ・ 研修会・意見交換会にて、構成市町の規模別に情報交換ができるよう工夫 (2件)
- ・ 近隣市町村同士でつながり意見交換ができる土壌づくりを提案した結果、自主的な連絡会が複数立ち上がったため、広域連合としては後方支援を実施

【令和7年度 広域連合】

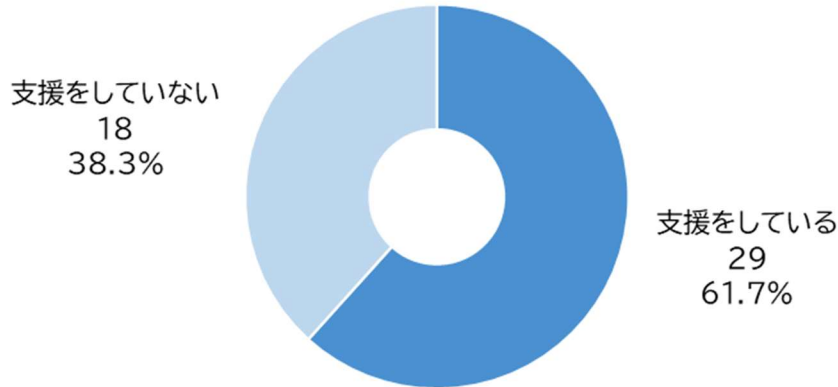
(4)ICT 機器・ツールを活用した支援

Q12. 保健事業実施に当たり、ICT 機器・ツールを活用した支援をしていますか。(単一回答)

- 保健事業実施に当たり、ICT 機器を活用した支援をしている広域連合は 29 件(61.7%)であった。

図表2-9 ICT 機器・ツールを活用した支援有無

(N=47)

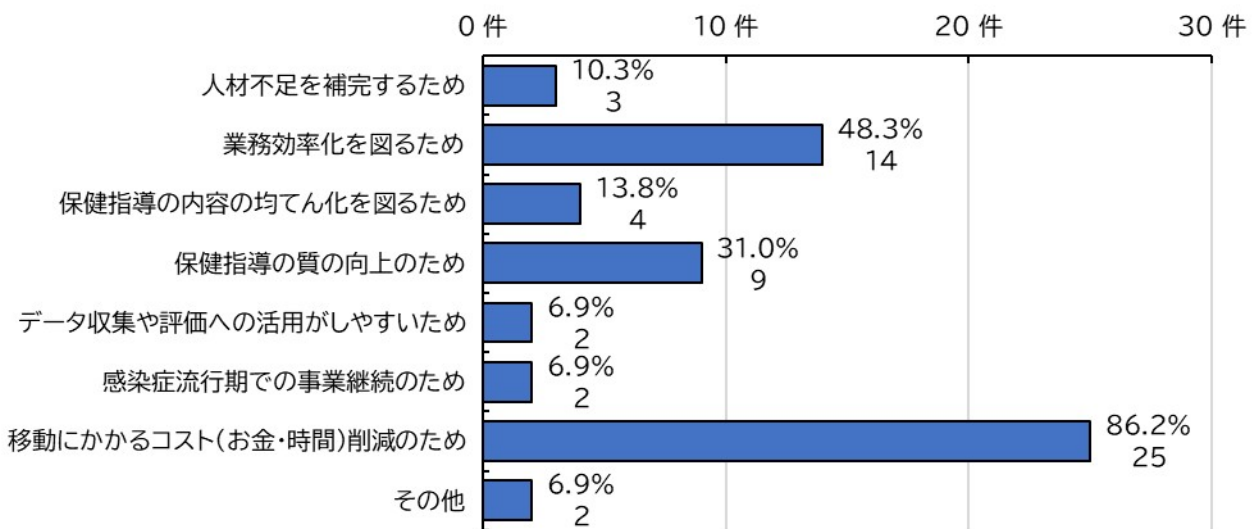


Q12-1. ICT 機器・ツールを活用した支援を行っている理由についてご回答ください。(複数回答)

- ICT 機器を活用した支援を行っている理由として「移動にかかるコスト(お金・時間)削減のため」が 25 件(86.2%)で最も多かった。

図表2-10 ICT 機器・ツールを活用した支援を行っている理由 (複数回答)
<ICT 機器・ツールを活用した支援をしている広域連合>

(n=29)



■その他の主な内容

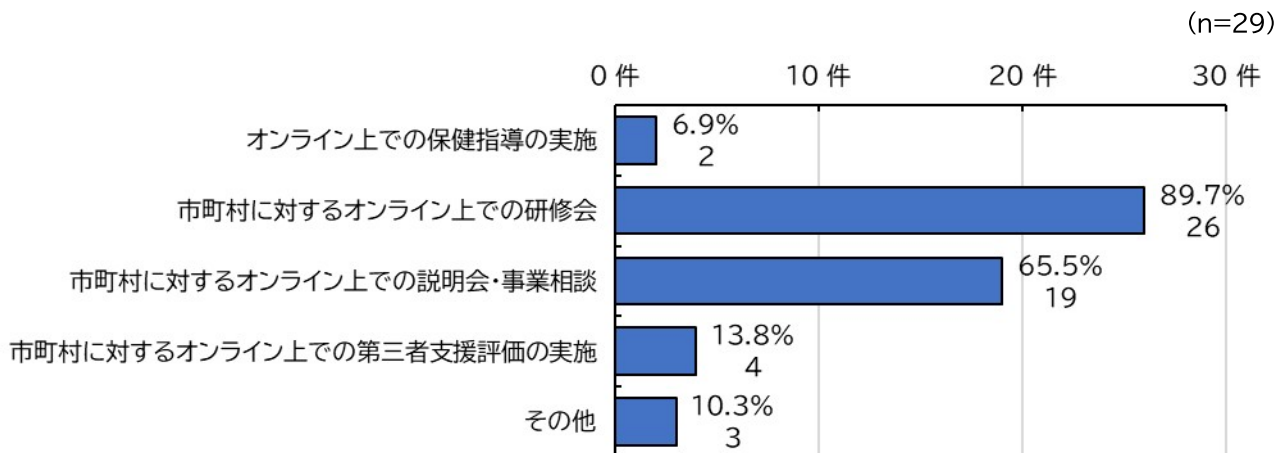
- ・ 市町の負担軽減のため
- ・ 利便性が高いため

【令和7年度 広域連合】

Q12-2. ICT 機器・ツールを活用してどのような取組を行っていますか。(複数回答)

- ICT 機器の活用方法として「オンライン上での研修会、説明会・事業相談」が 26 件(89.7%)で最も多かった。

図表2-11 ICT 機器・ツールの活用方法（複数回答）
 <ICT 機器・ツールを活用した支援をしている広域連合>



■その他の主な内容

- ・ 認知機能評価の実施
- ・ 歯科口腔健診の場で健診結果を「お口年齢」と称して点数化・見える化し、歯科医師・歯科衛生士からの保健指導の実施

等

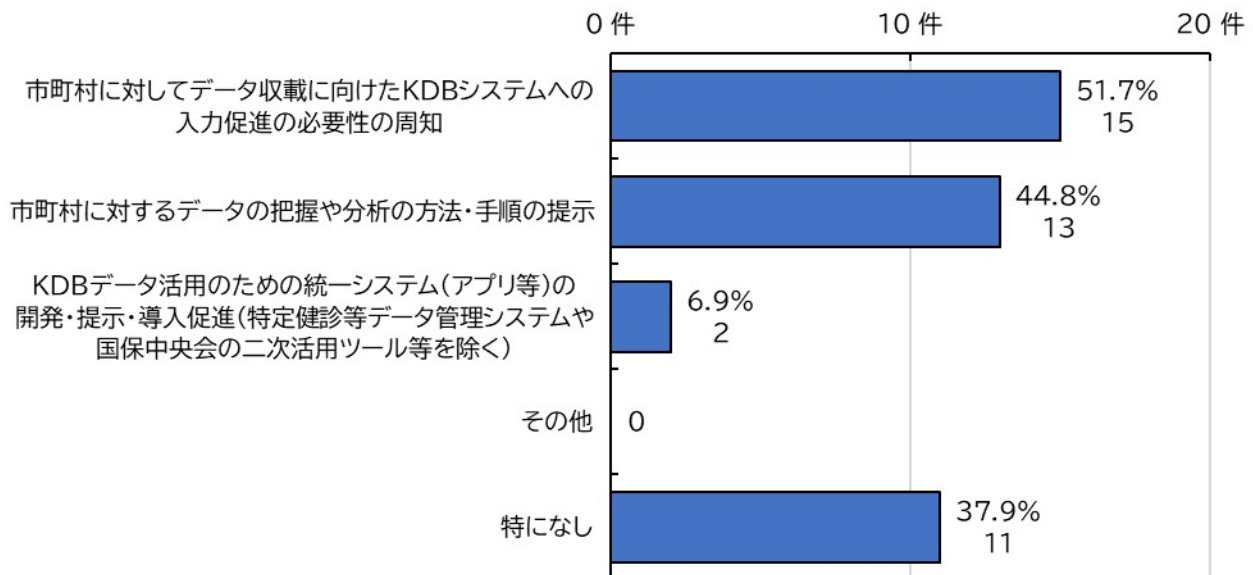
【令和7年度 広域連合】

Q12-3. ICT 機器・ツールを活用した取組を促進するために、どのような取組を行っていますか。(複数回答)

- ICT 機器・ツールの活用を促進する取組として、「市町村に対してデータ取載に向けた KDB システムへの入力促進の必要性の周知」が 15 件(51.7%)と最も多く、次いで「市町村に対するデータの把握や分析の方法・手順の提示」が 13 件(44.8%)であった。

図表2-12 ICT 機器・ツールを活用した取組を促進するための取組 (複数回答)
 <「ICT 機器・ツールを活用した支援をしている」と回答した広域連合>

(n=29)

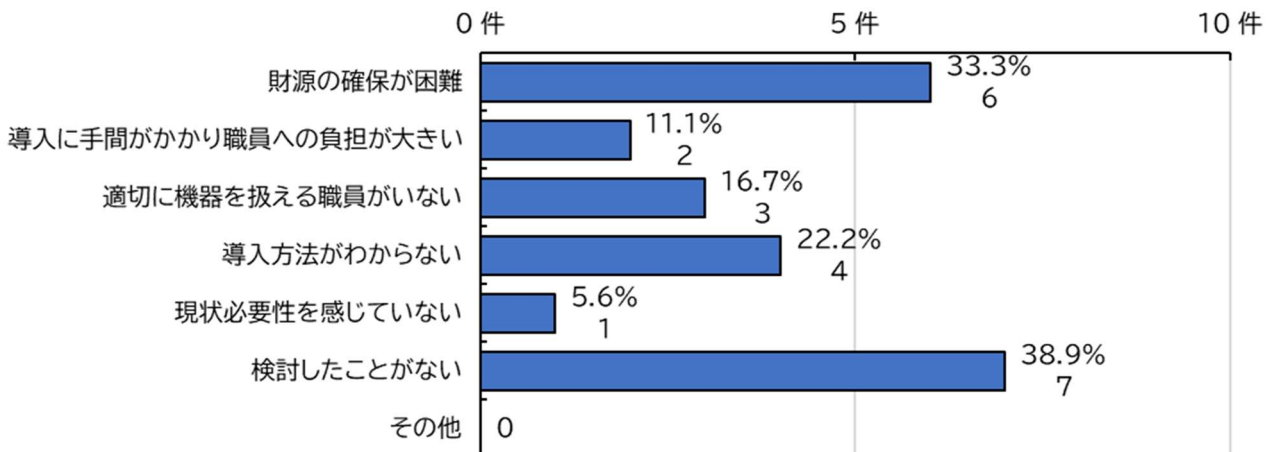


Q12-4. ICT 機器・ツールを活用していない理由についてご回答ください。(複数回答)

- ICT 機器・ツールを活用していない理由として「検討したことがない」が 7 件(38.9%)、「財源の確保が困難」が 6 件(33.3%)と多かった。

図表2-13 ICT 機器・ツールを活用していない理由 (複数回答)
 <ICT 機器・ツールを活用していない広域連合>

(n=18)



【令和 7 年度 広域連合】

3. 広域連合による一体的実施

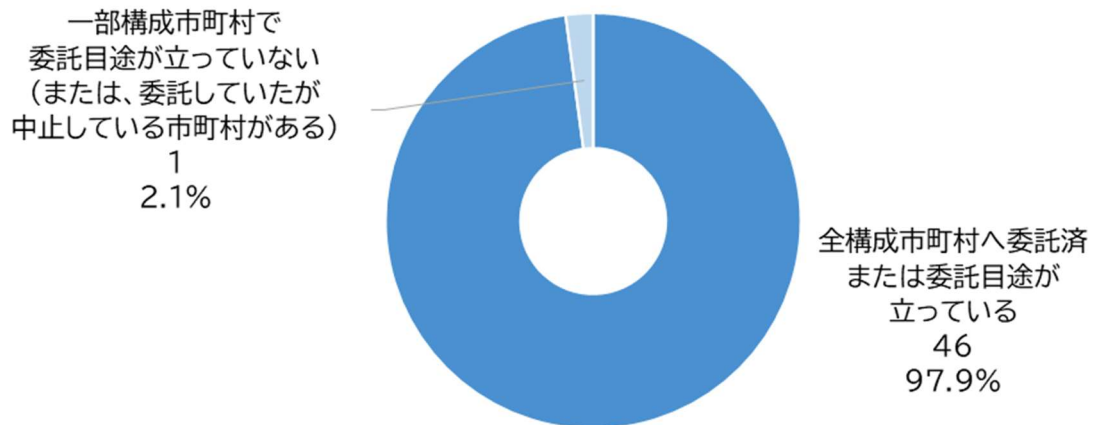
(1)市町村への委託

Q13. 現時点で全構成市町村へ委託済または全構成市町村で委託目的が立っていますか。(単一回答)

- 全構成市町村へ委託済または全構成市町村で委託目的が立っているのは 46 件(97.9%)であった。

図表 3-1 委託の目的

(N=47)



【令和7年度 広域連合】

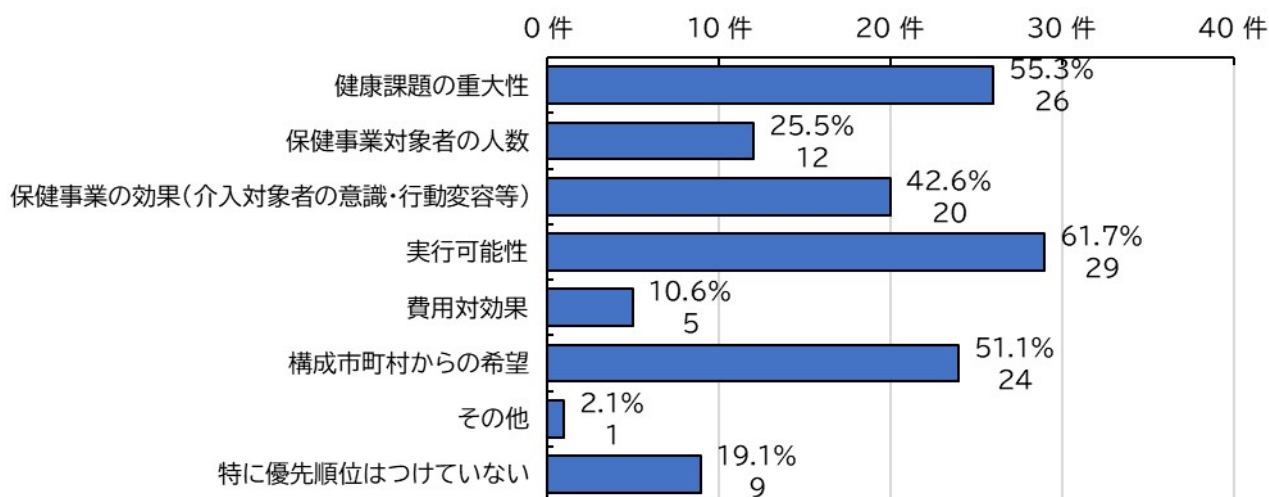
(2)保健事業の優先順位で考慮した点

Q14. 市町村に委託する保健事業について、優先順位を付ける際に考慮した点を教えてください。(複数回答)

- 優先順位を付ける際に考慮した点として、「実行可能性」が 29 件(61.7%)と最も多く、次いで「健康課題の重大性」が 26 件(55.3%)であった。

図表 3-2 委託する保健事業の優先順位付けで考慮した点 (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 医療費分析の結果

【令和7年度 広域連合】

(3)広域連合の事業実施

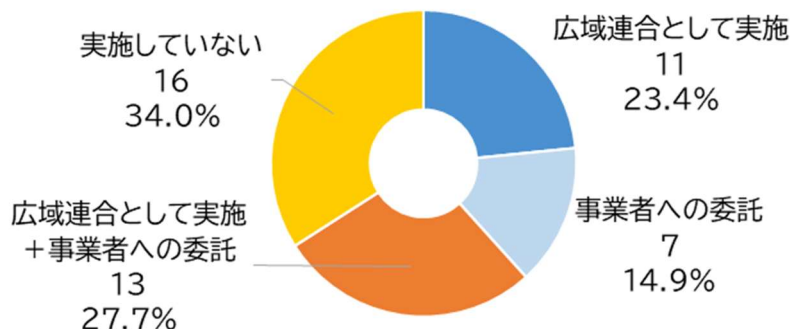
Q15. i) 以下の事業について広域連合として実施している場合に○を、実施していない場合に×を付けてください。(複数回答)

ii) 事業者等への委託(市町村への委託を除く)をしている場合に○を、していない場合に×を付けてください。(複数回答)

- 事業評価のための研究分析等の事業は、「広域連合として実施」が11件(23.4%)と最も多く、次いで「事業者への委託」が7件(14.9%)、その両方で実施している広域連合が13件(27.7%)であった。

図表 3-3 事業実施の委託状況(事業評価のための研究分析等の事業)

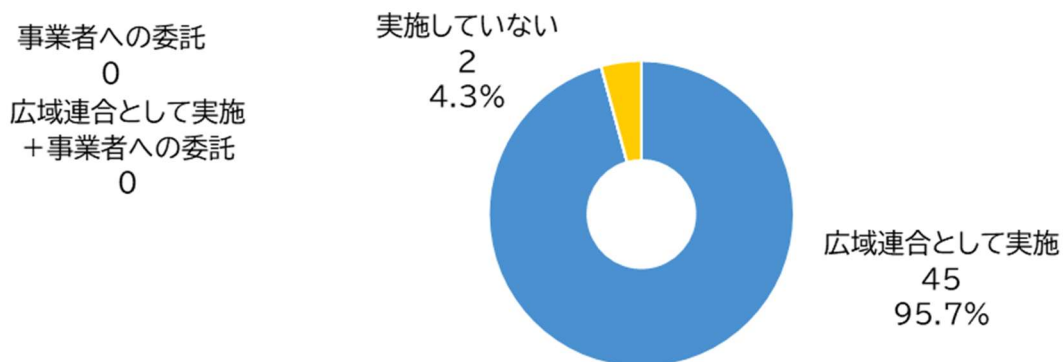
(N=47)



- 保健事業に係る市町村等との連絡・調整等の事業は、「広域連合として実施」が45件(95.7%)を占めていた。「事業者への委託」、その両方で実施している広域連合は0件であった。

図表 3-4 事業実施の委託状況(保健事業に係る市町村等との連絡・調整等の事業)

(N=47)

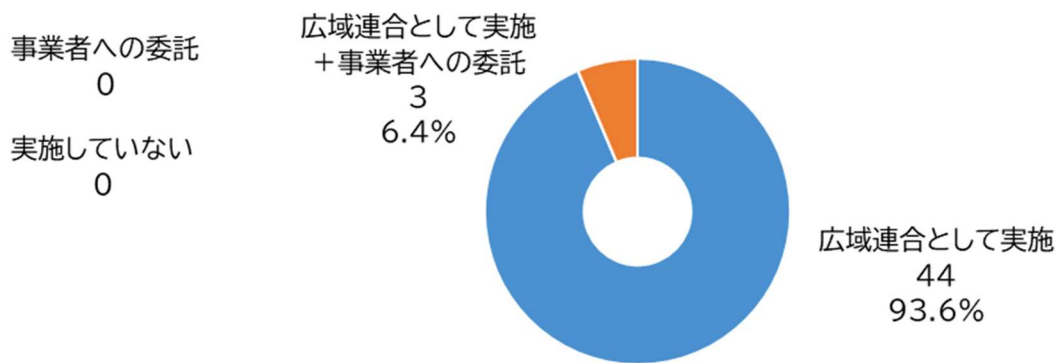


【令和 7 年度 広域連合】

- 一体的実施の推進のための事業は、「広域連合として実施」が 44 件(93.6%)を占めていた。「事業者への委託」は 0 件、その両方で実施している広域連合が 3 件(6.4%)であった。

図表 3-5 事業実施の委託状況(一体的実施の推進のための事業(研修会開催や市町村支援等))

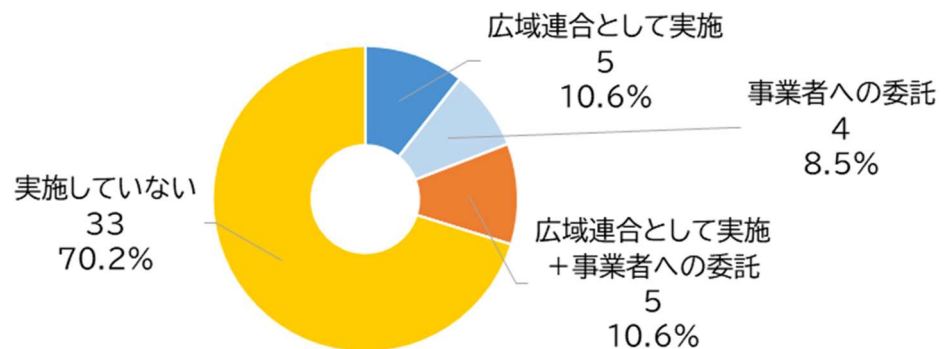
(N=47)



- 健康教育・健康相談等の事業は、「広域連合として実施」が 5 件(10.6%)、「事業者への委託」が 4 件(8.5%)、その両方で実施している広域連合が 5 件(10.6%)であった。

図表 3-6 事業実施の委託状況(健康教育・健康相談等の事業)

(N=47)



- 医療資源が限られた地域の保健事業は、「実施していない」が 47 件(100%)であった。

図表 3-7 事業実施の委託状況(医療資源が限られた地域の保健事業)

(N=47)

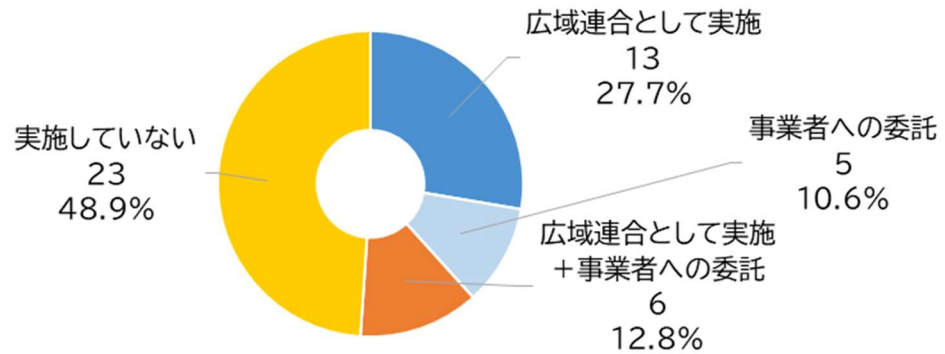


【令和7年度 広域連合】

- 被保険者の健康増進のために必要と認められる事業は、「広域連合として実施」が13件(27.7%)、「事業者への委託」が5件(10.6%)、その両方で実施している広域連合が6件(12.8%)であった。

図表 3-8 事業実施の委託状況(被保険者の健康増進のために必要と認められる事業)

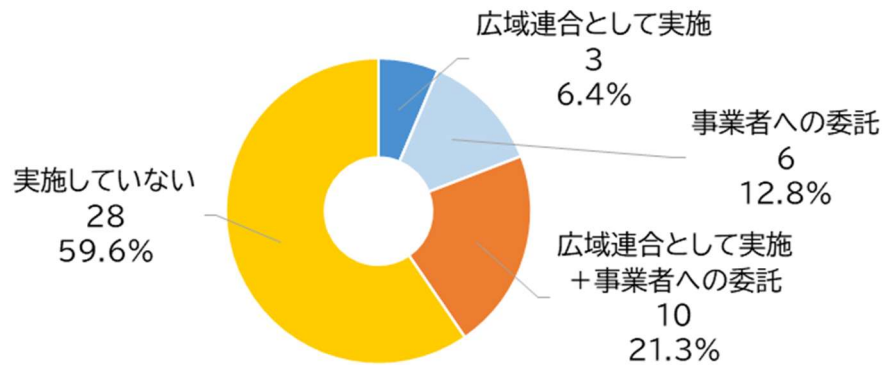
(N=47)



- 広域連合が実施する低栄養・重症化予防の取組の事業は、「広域連合として実施」が3件(6.4%)、「事業者への委託」が6件(12.8%)、その両方で実施している広域連合が10件(21.3%)であった。

図表 3-9 事業実施の委託状況(広域連合が実施する低栄養・重症化予防の取組)

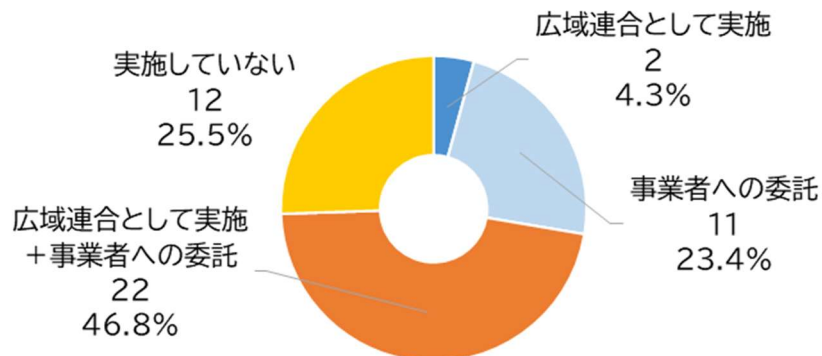
(N=47)



- 広域連合が行う重複投薬・多剤投与等への相談・指導の取組は、「広域連合として実施」が2件(4.3%)、「事業者への委託」が11件(23.4%)、その両方で実施している広域連合が22件(46.8%)であった。

図表 3-10 事業実施の委託状況(広域連合が行う重複投薬・多剤投与等への相談・指導の取組)

(N=47)



【令和 7 年度 広域連合】

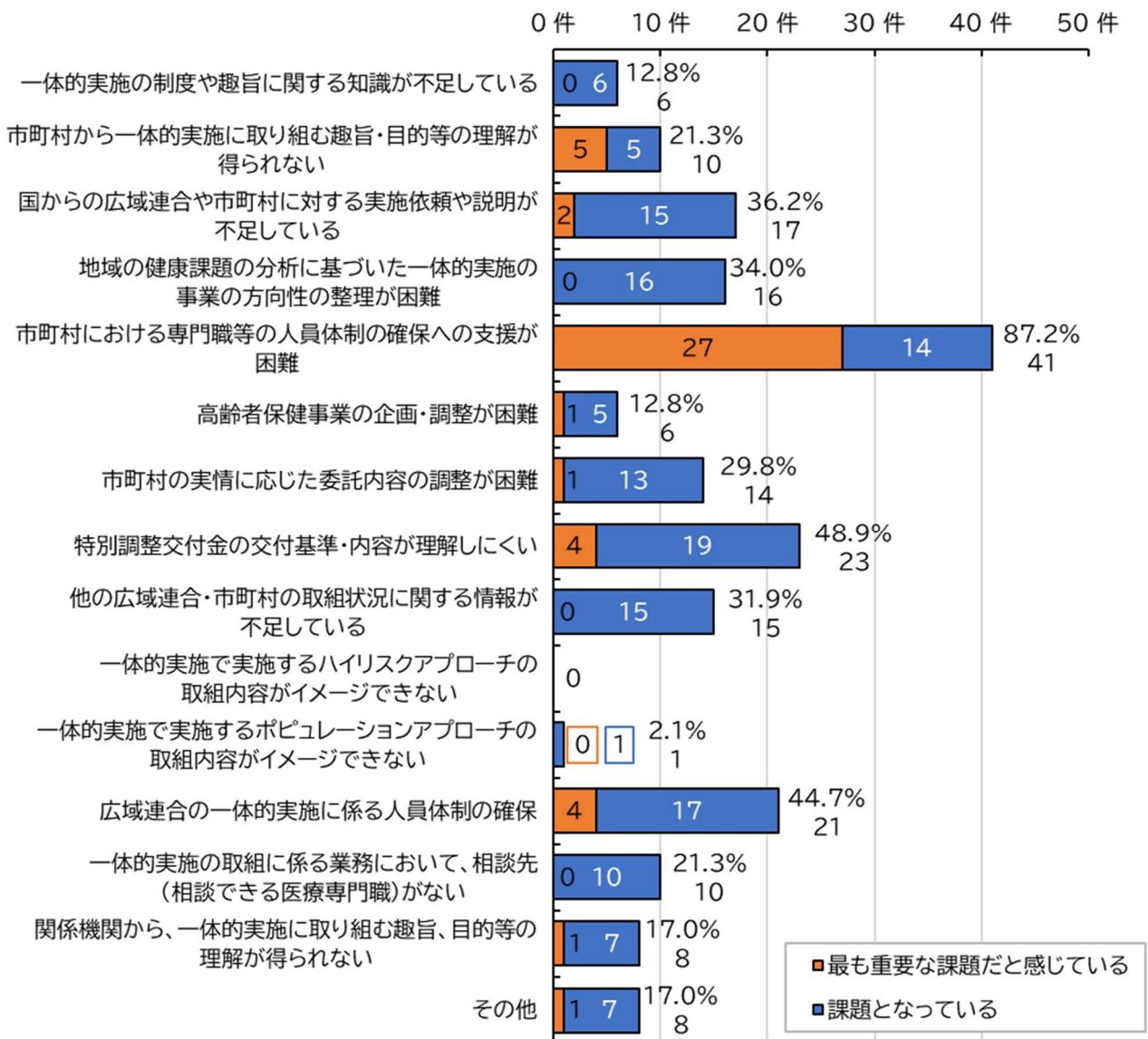
(4)一体的実施の課題

Q16. 一体的実施に取り組むに当たって、広域連合として課題となっていることをお答えください。(複数回答)

- 一体的実施における広域連合としての課題として「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」が 41 件(87.2%)で最も多かった。
- 最も重要な課題として 27 件の広域連合が「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」を挙げており、最も多かった。

図表 3-11 一体的実施における広域連合としての課題 (複数回答)

(N=47)



【令和7年度 広域連合】

■その他の主な内容

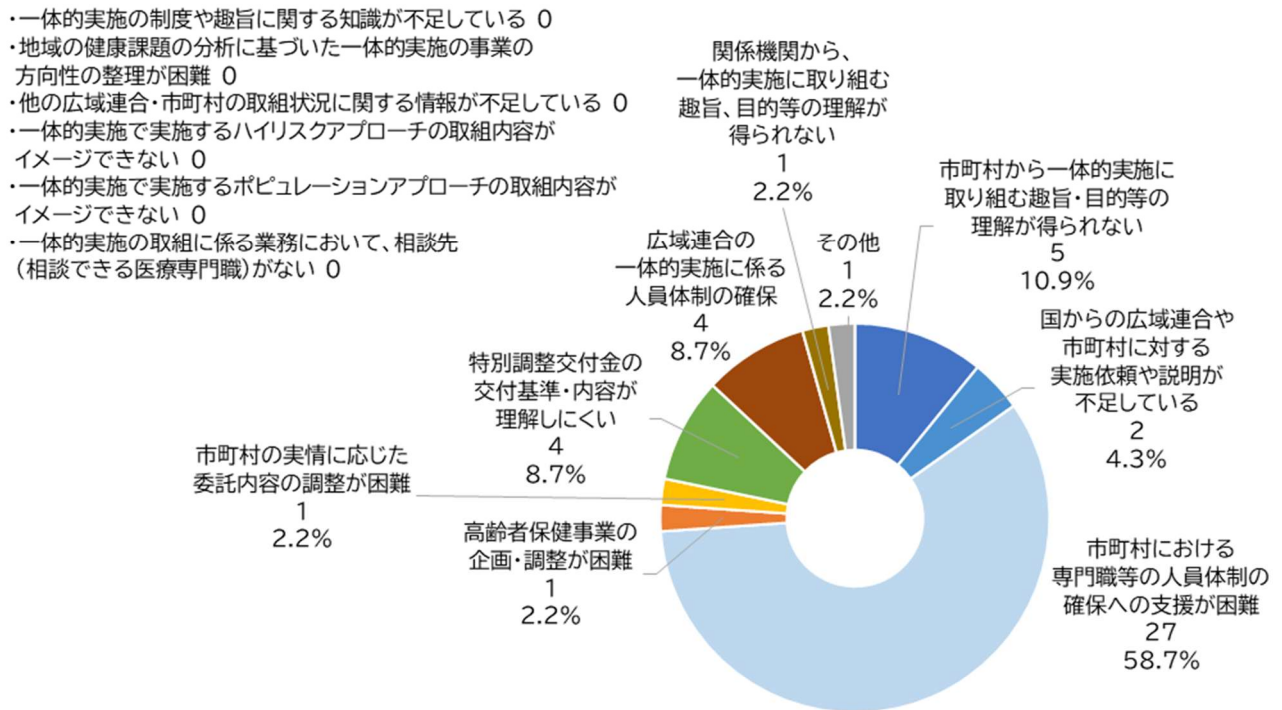
- ・ 都道府県や国保連から理解が得られず連携が進まない (2件)
- ・ データベース作成に対する労力が大きい
- ・ 広域連合職員の地域支援事業の知識が不足している
- ・ 共通評価指標のハイリスク者抽出基準を活用する
- ・ 取組事業数を増加させる
- ・ 被保険者に対する広報を実施する
- ・ 特別調整交付金が不足している
- ・ 費用対効果の測定・事業評価のためのエビデンスが不足している
- ・ 市町村での担当者変更の引継ぎが難しい
- ・ インセンティブについての市町村の理解の向上が必要である

Q16-1. 課題に感じている内容のうち、最も重要な課題だと感じているものを1つお答えください。(単一回答)

- 最も重要な課題として、「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」が 27 件 (58.7%)で最も多かった。

図表 3-12 各広域連合における最も重要な課題 <課題があると回答した広域連合>

(n=46)

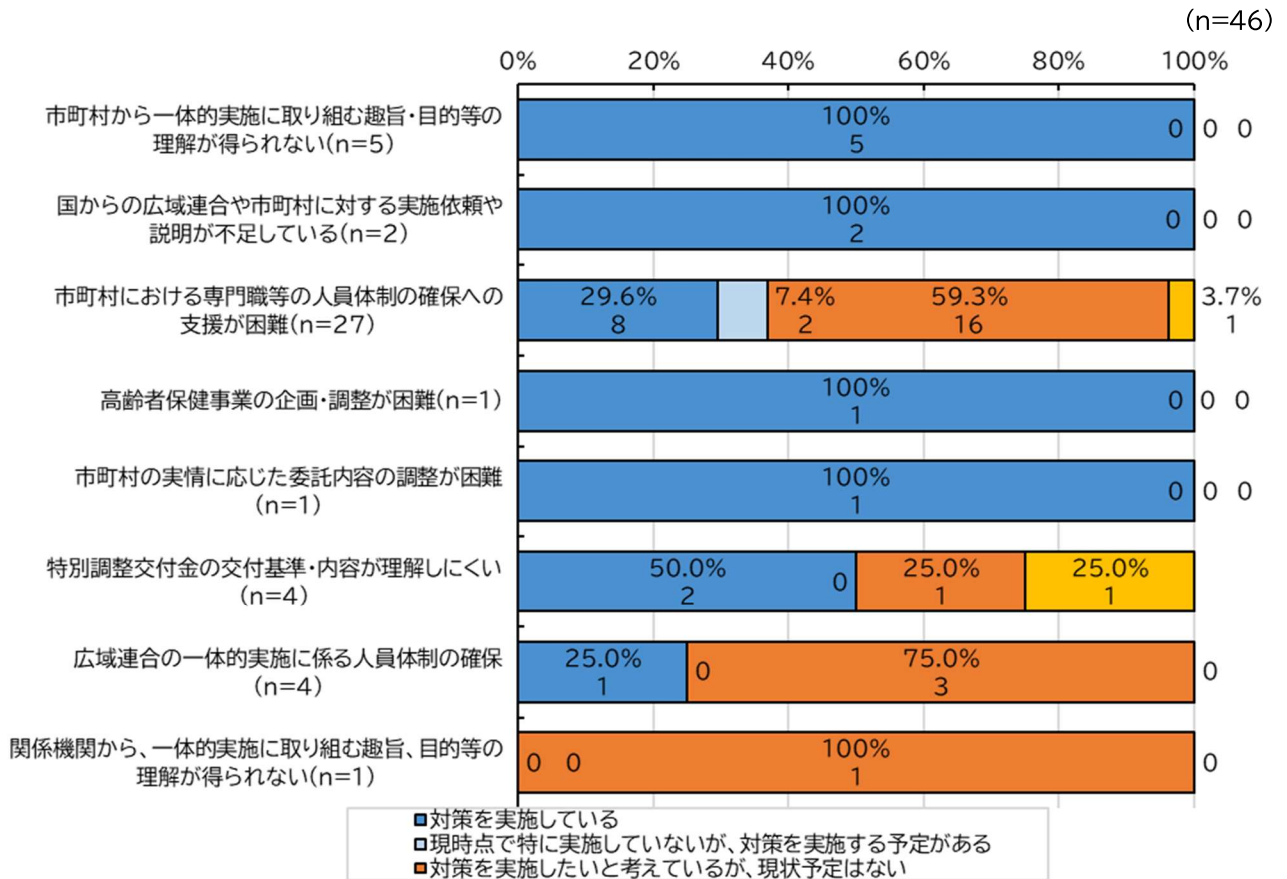


【令和7年度 広域連合】

Q16-2. 最も重要な課題に対する対策をお答えください。i) 対策を実施していますか。(単一回答)
 ii) 対策(または対策予定)の内容についてお答えください。(自由記述)

- 最も重要な課題として「市町村から一体的実施に取り組む趣旨・目的等の理解が得られない」、「国からの広域連合や市町村に対する実施依頼や説明が不足している」、「高齢者保健事業の企画・調整が困難」、「市町村の実情に応じた委託内容の調整が困難」を挙げた広域連合は、全て「対策を実施している」と回答した。
- 最も重要な課題として「その他」を除き、「市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難」、「広域連合の一体的実施に係る人員体制の確保」を挙げた広域連合は、半数以上が「対策は実施したいと考えているが現状予定はない」と回答した。

図表 3-13 最も重要な課題に対する対策の実施 <課題があると回答した広域連合>



※「一体的実施の制度や趣旨に関する知識が不足している」、「地域の健康課題の分析に基づいた一体的実施の事業の方向性の整理が困難」、「他の広域連合・市町村の取組状況に関する情報が不足している」、「一体的実施で実施するハイリスクアプローチの取組内容がイメージできない」、「一体的実施で実施するポピュレーションアプローチの取組内容がイメージできない」、「一体的実施の取組に係る業務において、相談先(相談できる医療専門職)がない」は n=0 のため記載なし

【令和7年度 広域連合】

■最も重要な課題に対する対策の主な内容

○市町村から一体的実施に取り組む趣旨・目的等の理解が得られない

- ・ 会議や研修会等にて説明を実施（2件）
- ・ 市町村に対して訪問ヒアリングの際、一体的実施事業への理解を求める説明を実施（2件）
- ・ 第3期データヘルス計画の進捗状況・分析レポート等を活用して取組の必要性や方向性を周知
- ・ 取組が少ない市町村に対して次年度実施に向けた後方支援を継続
- ・ 特別調整交付金を活用して専門職を配置するよう市町村へ呼びかけ
- ・ 担当者会議等にて抽出基準の根拠エビデンスを情報提供

○国からの広域連合や市町村に対する実施依頼や説明が不足している

- ・ 各市町村の担当者に合わせて、随時説明を実施
- ・ 都道府県・国保連合会と協働して会議にて説明を実施
- ・ 直接訪問ヒアリングを行い個別の説明・協力依頼を実施

○市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難

- ・ 医療専門職を派遣するアドバイザー事業の実施
- ・ 業務の関係機関等への再委託の活用を推進
- ・ 広域連合として都道府県栄養士会に低栄養事業の業務委託し、市町村のマンパワー不足を補う体制を構築
- ・ 口腔事業にて、都道府県歯科衛生士会に委託して作成した、歯科衛生士以外の医療専門職でも保健指導が実施できる面談指導票を、マンパワー不足を補うツールとして市町村に対して提供
- ・ 都道府県と連携し、医療関係団体と情報共有・協力依頼等を実施
- ・ 職能団体との連携を支援
- ・ 都道府県を通じて職能団体と協力
- ・ 医療専門職団体への委託等により、医療専門職を派遣する体制を整備
- ・ 保健所に助言を依頼
- ・ 関係団体へ協力を依頼
- ・ 好事例等の情報を提供
- ・ 関係団体に研修の機会提供を相談

○高齢者保健事業の企画・調整が困難

- ・ 一体的実施に係る市町村職員向け研修会にて、解決への方向性を見出す機会とするために市町村間で課題や懸念を共有する意見交換の場を設定
- ・ 研修会にてより実践的な議論を実施するため、同規模の市町村で班を構成して各市町村の実情に即した事例・意見を聞く機会を設定

○市町村の実情に応じた委託内容の調整が困難

- ・ 事業計画書提出前にヒアリングを実施

○特別調整交付金の交付基準・内容が理解しにくい

- ・ 必要に応じて、国に疑義照会を実施
- ・ 計画書等の記載方法等の独自のマニュアル等を作成

○広域連合の一体的実施に係る人員体制の確保

- ・ 他の直営事業の業務増加に伴い、事業内容に対して人材確保を実施
- ・ 一体的実施の繁忙期(4～6月)にかけて、市町村から提出された資料の確認等、一部業務の補助を実施

○その他

- ・ 市町村の担当者研修会にて、国の方向性や市町村での実施方法・内容等の説明を実施
- ・ 市町村を訪問し、担当者と意見交換を実施予定

等

【令和7年度 広域連合】

Q16-3. 一体的実施に取り組むに当たり、課題解決に向けて行っているその他(Q16-2 で回答いただいた内容以外)の取組について、具体的にお答えください。(自由記述)
※特に対策を実施していない場合は、「なし」と記入してください。

■その他、課題に対する対策の主な内容

○一体的実施の制度や趣旨に関する知識が不足している

- ・ 一体的実施推進に関係する職員向け研修動画の公開
- ・ 情報収集
- ・ 国主催の研修等の受講 (2件)
- ・ 年度初めの担当者会議での説明
- ・ 不明点の国への照会・他広域への問い合わせ

○市町村から一体的実施に取り組む趣旨・目的等の理解が得られない

- ・ 研修会や訪問による支援
- ・ 意見交換会・市町村への事務説明会の開催
- ・ 情報交換会にて説明を実施
- ・ 企画・調整担当者連絡会にて説明を実施

○国からの広域連合や市町村に対する実施依頼や説明が不足している

- ・ 一体的実施推進に関係する職員向け研修動画の公開
- ・ 国への要望提出・疑義照会(基準の統一、エビデンスの提示、話し合いの場の設定、計画書の申請様式変更に係る説明等) (5件)
- ・ 特別調整交付金交付要件に係る内容の相談
- ・ 具体的な内容について照会
- ・ 国の研修への積極的参加
- ・ 国・国保連との検討会にて情報収集
- ・ 研修会を通じた市町村新任職員にも理解しやすい説明資料の作成
- ・ 他広域連合への連絡等を通じた情報収集

○地域の健康課題の分析に基づいた一体的実施の事業の方向性の整理が困難

- ・ 特別調整交付金様式集の作成支援
- ・ 研修会の実施
- ・ 係内における情報の共有
- ・ 市町村に健康課題の分析を提供、市町担当者へ取組を依頼 (2件)
- ・ 中間評価に向けて第3期データヘルス計画の進捗状況・データ分析を実施し、市町村に還元
- ・ 企画・調整担当者連絡会や研修等で説明を実施
- ・ 訪問ヒアリングにて、これまでの取組への理解を示したうえでKDBを用いた抽出方法への変更を依頼
- ・ 研修会等にて一体的実施集約ツールの活用、各市町村の実施状況について情報共有
- ・ 事業の標準化及び事業量と質の増加について、評価指標を含めた情報提供
- ・ 事業背景や国の情勢について個別説明・研修会の実施

○市町村における専門職等の人員体制の確保への支援が困難

- ・ 業務委託が可能な専門職団体・事業者等の情報共有 (3件)
- ・ 山間部や離島など専門職確保が困難な地域には民間企業への派遣委託を検討
- ・ ナースセンターの紹介
- ・ 人員確保までにかかる費用等の補助を行う広域連合独自の補助金を設立
- ・ 会議等で市町村の実施状況等の説明を行い、取組推進の協力を依頼
- ・ 委託、雇上げにより事業を実施している市町村を紹介
- ・ 企画・調整担当者連絡会にて他市町村の人材確保への取組について情報共有
- ・ 外部委託を含めた次善策を提案
- ・ 保健師や歯科衛生士の人員不足は職能団体や委託業者活用を勧めるが、調整困難な場合もある
- ・ 医療専門職の確保はどの市町村も課題となっており、募集をかけても応募がない状況。また、再委託先も医療専門職が少ないため困難

○高齢者保健事業の企画・調整が困難

- ・ 各市町村の実施状況を検討
- ・ 企画調整担当者と相談

【令和7年度 広域連合】

- ・ 市町村の庁内連携会議に参加し事業の理解を推進
- ・ 企画・調整担当者連絡会のグループワークのテーマに設定
- ・ 保健事業の企画調整の基となる分析、健康課題の整理、対応する事業の案を提示

○市町村の実情に応じた委託内容の調整が困難

- ・ 前年度に準備状況調査を実施し、実施予定内容を確認
- ・ 研修会にて市町村ヒアリングの内容を全市町村へ情報共有
- ・ 企画調整担当者と話し合いを実施
- ・ 情報交換会にて都道府県栄養士会に業務委託に係る現状説明を依頼
- ・ 交付金の範囲内における実情に応じた内容等を相談
- ・ 市町村に現状データを提供し、取り組む必要性が高い事業を提案
- ・ 実情に合わせて個別に対応
- ・ 外部委託など具体的な先進市町の参考例を示しつつ推進活動を実施

○特別調整交付金の交付基準・内容が理解しにくい

- ・ 国への疑義照会（7件）
- ・ 誤りやすい箇所等について広域連合の独自様式を作成
- ・ 意見交換会や研修会にて説明
- ・ 研修会等にて国からの通知・資料についてわかりやすく情報提供を実施
- ・ 計画書の作成にあたり事業説明会を実施・評価方法等について担当者への説明を実施
- ・ 不明確な点について広域連合にて取り扱いを指定

○他の広域連合・市町村の取組状況に関する情報が不足している

- ・ 厚労省主催の研修会への参加、参考として情報収集（2件）
- ・ 厚労省 HP 掲載事例の閲覧
- ・ 地域ごとの会議（北関東三県会議、東海北陸ブロック担当者会議、九州ブロック保健事業推進部会）において協議・情報収集（3件）
- ・ 研修会にて他広域連合職員による好事例共有を実施
- ・ 電話・メールによる問い合わせ
- ・ 他広域連合からの情報収集（3件）
- ・ 市町村訪問にて情報把握

○広域連合の一体的実施に係る人員体制の確保

- ・ ハローワークを介した医療専門職等の求人募集（2件）
- ・ 医療専門職の募集を早期に実施
- ・ 派遣元への保健師の派遣依頼
- ・ 広域連合内で専門職を増員予定
- ・ 人事・人員拡充の担当に要請（2件）
- ・ KDB 操作のサポートについて国保連への協力を要請
- ・ 企画・調整担当者連絡会にて他市町村の人材確保手法について情報共有

○一体的実施の取組に係る業務において、相談先（相談できる医療専門職）がない

- ・ 必要に応じた国への照会
- ・ 都道府県に対する事業協力の働きかけ
- ・ 有識者を助言者として雇用・分析を委託

○関係機関から、一体的実施に取り組む趣旨、目的等の理解が得られない

- ・ 都道府県と協力して説明を実施
- ・ 研修会等で事業の実施状況を共有
- ・ 市町村の意見を添えて広域連合から依頼文を发出
- ・ 他保健事業でも連携し、相談できるタイミングを確保
- ・ 医師会と課題共有・啓発資料を工夫

○その他

- ・ 職員が個別に情報収集を実施
- ・ 補助金・人的支援を行い、市町村主体で一体的実施に係る普及啓発を依頼
- ・ 広域連合独自で補助等を行う他広域連合へ詳細を伺い、新たな取組を検討

【令和7年度 広域連合】

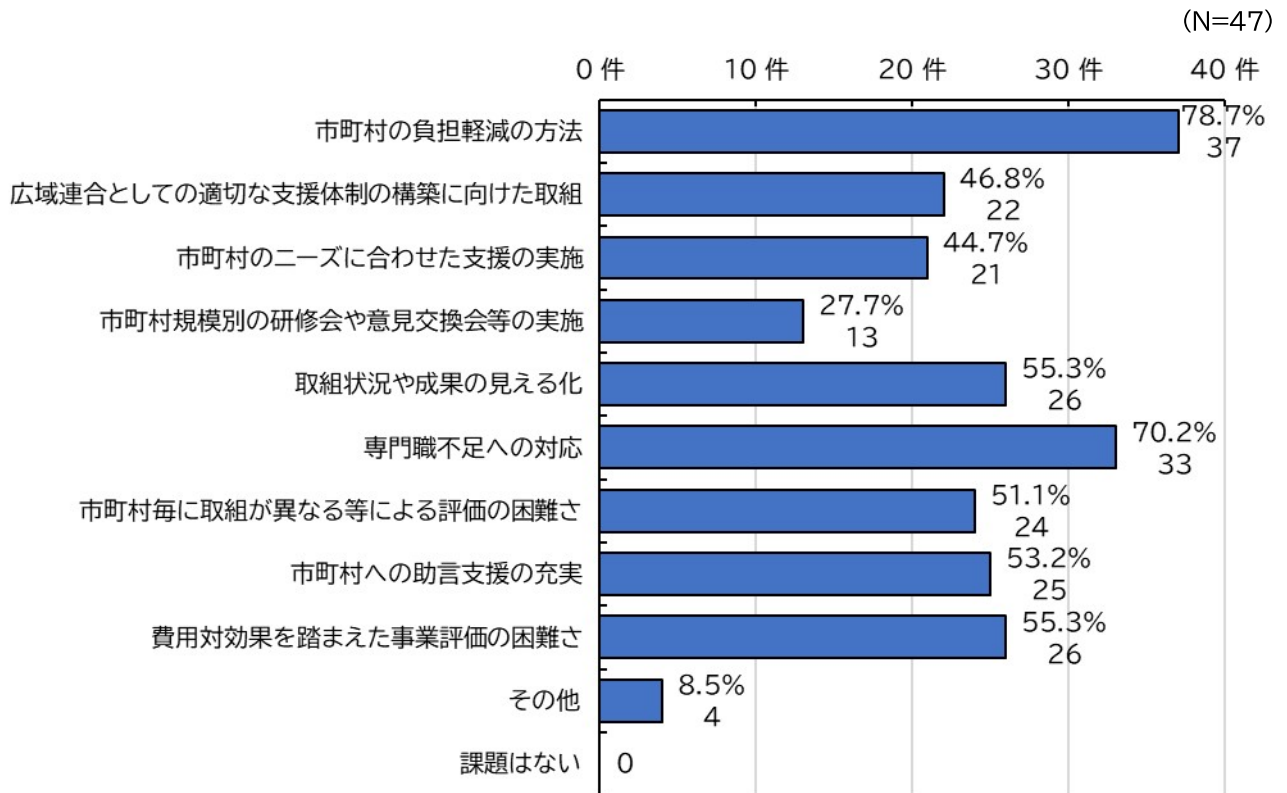
- ・ 新任期向けの研修を開催、インセンティブについて担当者会で説明を実施

等

Q17. 委託済市町村の支援に当たり、広域連合として課題となっていることをお答えください。(複数回答)

- 一体的実施における広域連合としての課題として、「市町村の負担軽減の方法」が 37 件(78.7%)と最も多く、次いで「専門職不足への対応」が 33 件(70.2%)であった。

図表 3-14 一体的実施における広域連合としての課題（複数回答）



■その他の主な内容

- ・ アウトカム指標の標準化
- ・ 関係機関・関係団体との連携体制の構築
- ・ 広域連合として介入できる機会がない
- ・ 事業評価が難しく、事業の効果が出にくい

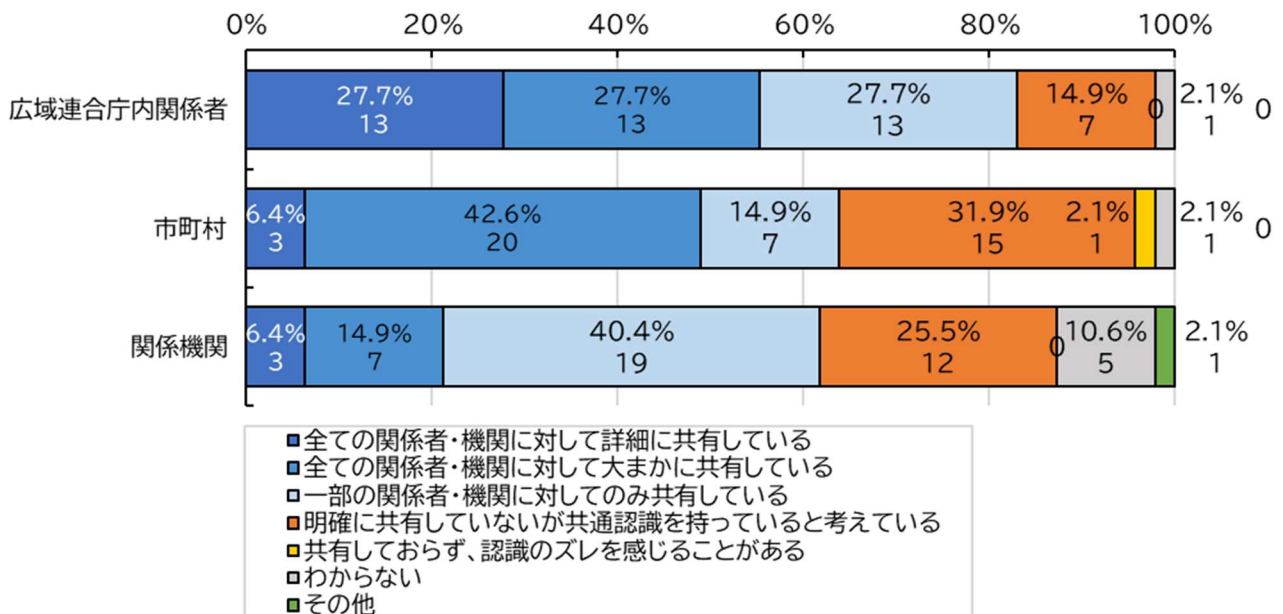
【令和7年度 広域連合】

Q17-1. 広域連合庁内関係者、市町村、関係機関との間で、委託済市町村の支援に関する課題認識を共有していますか。(単一回答)

- 広域連合庁内関係者との課題認識共有は、「全ての関係者・機関に対して詳細に共有している」、「全ての関係者・機関に対して大まかに共有している」、「一部の関係者・機関に対してのみ共有している」がそれぞれ13件(27.7%)であった。
- 市町村関係者との課題認識共有は、「全ての関係者・機関に対して大まかに共有している」が20件(42.6%)、「明確に共有していないが共通認識を持っていると考えている」が15件(31.9%)であった。
- 関係機関との課題認識共有は、「一部の関係者・機関に対してのみ共有している」が19件(40.4%)、「明確に共有していないが共通認識を持っていると考えている」が12件(25.5%)であった。

図表 3-15 課題認識の共有状況 <委託済市町村の支援に課題があると回答した広域連合>

(N=47)

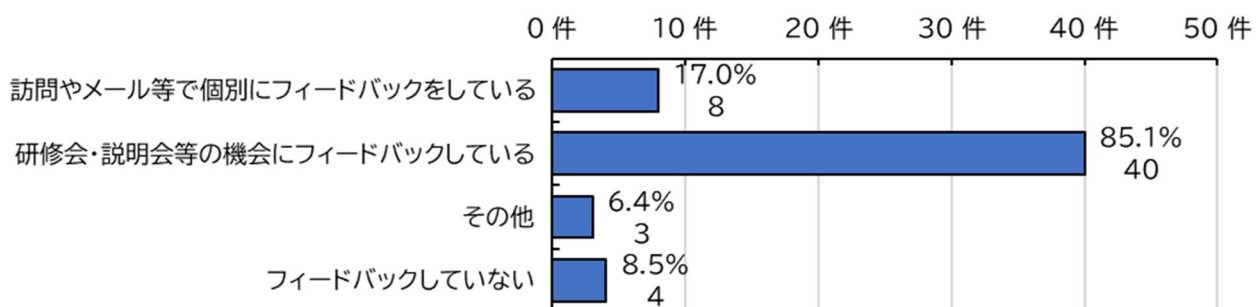


Q18. 広域連合として一体的実施を委託したことを年度単位で事業評価し、構成市町村に対してフィードバックをしていますか。(複数回答)

- 構成市町村へのフィードバックは「研修会・説明会等の機会にフィードバックしている」が40件(85.1%)で最も多かった。

図表 3-16 構成市町村に対するフィードバック (複数回答)

(N=47)



【令和7年度 広域連合】

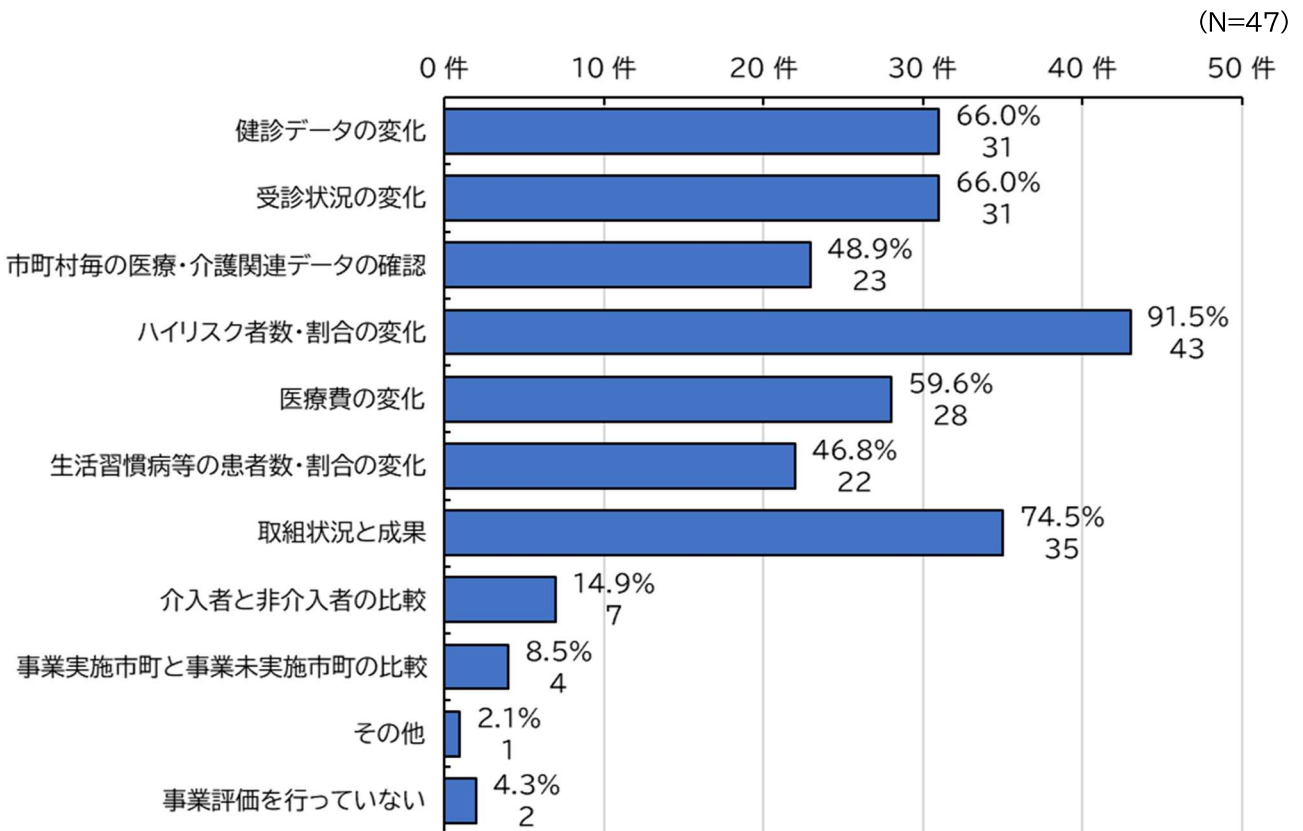
■その他の主な内容

- ・ 事業報告書にまとめてフィードバックをしている
- ・ 保健事業実施計画で事業ごとの評価を行い、フィードバックを行う予定である
- ・ データヘルス計画の評価項目を事業評価と捉えて共有している

Q19. 広域連合として行う具体的な支援についてお答えください。(複数回答)

- 広域連合として行う具体的な事業評価方法については、「ハイリスク者数・割合の変化」が 43 件 (91.5%)と最も多く、次いで「取組状況と成果」が 35 件(74.5%)であった。

図表 3-17 具体的な評価方法 (複数回答)



■その他の主な内容

- ・ 取組事業数の変化

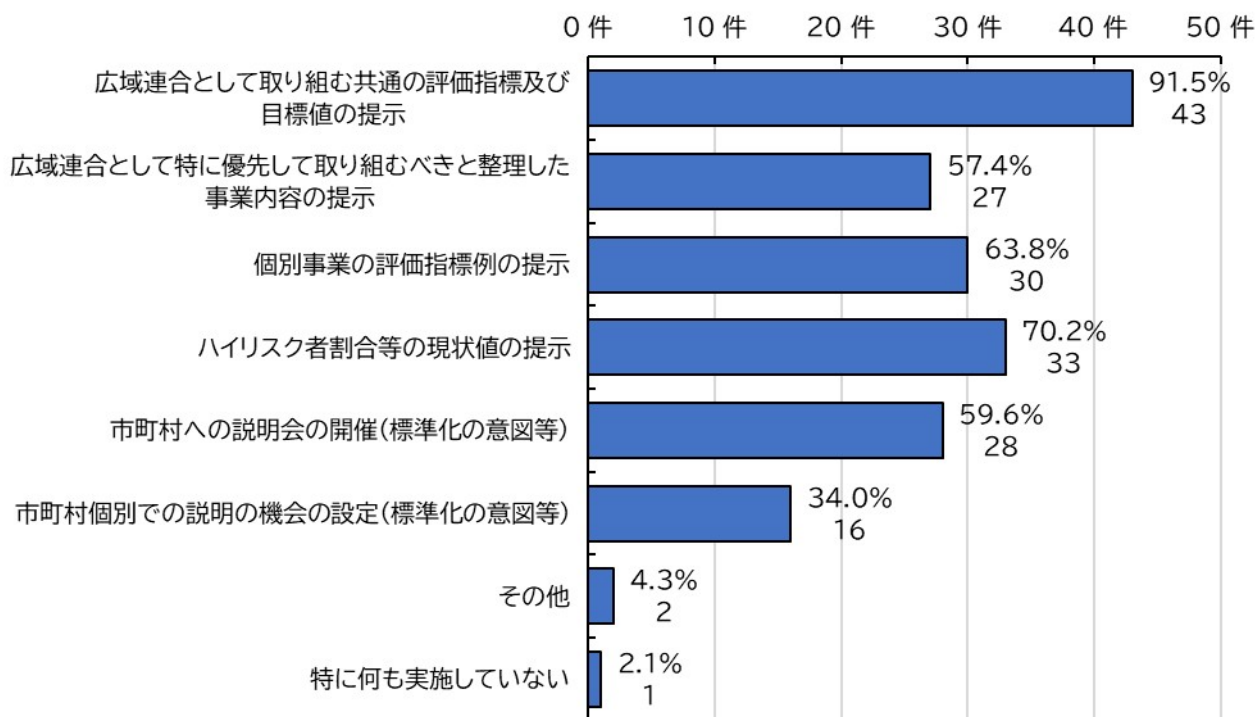
4. データヘルス計画の標準化

Q20. データヘルス計画の標準化を進めるに当たって、構成市町村の保健事業を標準化するに向けて、広域連合としてどのような取組を行っていますか。(複数回答)

- 構成市町村の保健事業の標準化に向けて広域連合で行っている取組として、「広域連合として取り組む共通の評価指標及び目標値の提示」が 43 件(91.5%)で最も多かった。

図表 4-1 構成市町村の保健事業を標準化のための取組（複数回答）

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 研修会の際に説明を実施（2 件）
- ・ 個別訪問支援の際に説明を実施

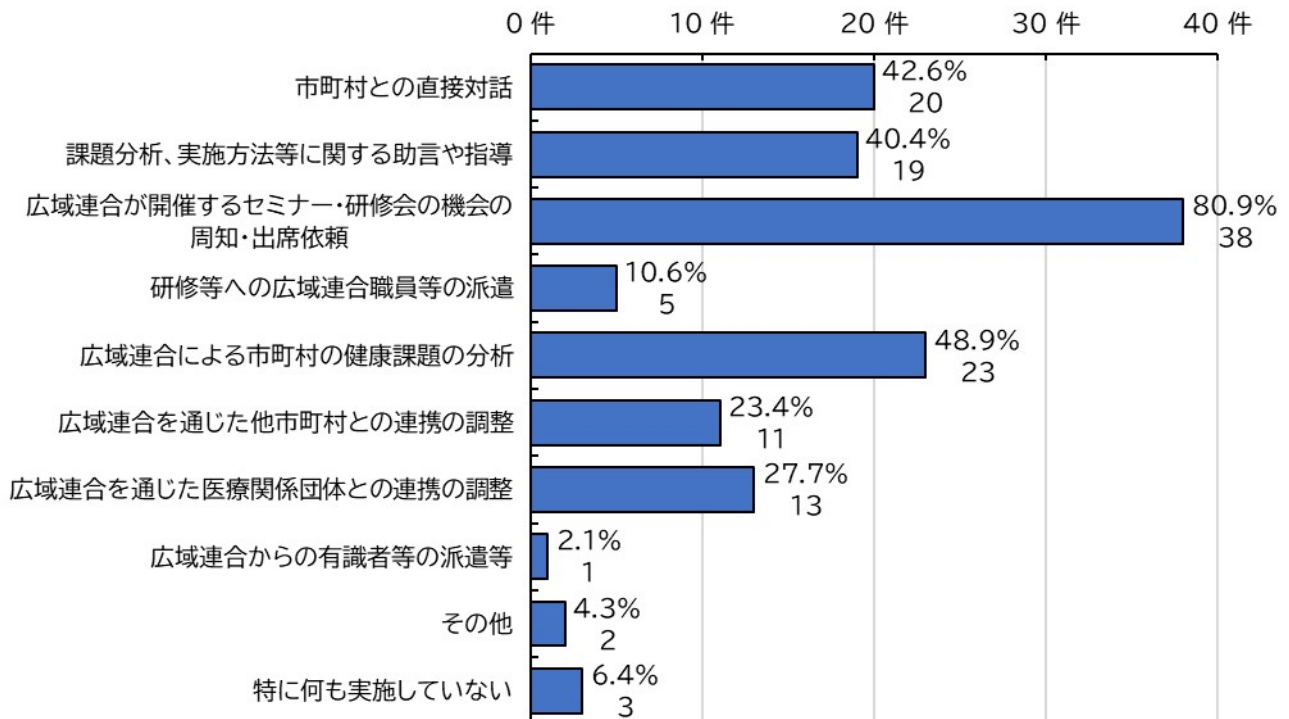
【令和7年度 広域連合】

Q21. 第3期データヘルス計画の実施に当たり、広域連合の方針等の理解を促すため、市町村に対してどのような取組を実施しましたか。(複数回答)

- 広域連合の方針等の理解を促すために行われている取組として、「広域連合が開催するセミナー・研修会の機会の周知・出席依頼」が38件(80.9%)で最も多かった。

図表 4-2 広域連合の方針理解のための市町村への取組 (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 市町村との会議及び書面等にて説明
- ・ データヘルス分析事業を委託している事業者により実施

【令和7年度 広域連合】

Q22. 標準化を進めるに当たった課題について、国や国保連合会、都道府県、有識者等により必要な支援がある場合は、誰にどのような支援をしてもらいたいか具体的に記載ください。(自由記述)(任意回答)

■具体的な支援の主な内容

○国

- ・ わかりやすい標準化の仕様の提示
- ・ 糖尿病治療ガイドと国が示す基準の合致
- ・ 交付基準と保険者インセンティブの内容の乖離是正など、国通知の内容の統一
- ・ 保健事業を展開するにあたり支援対象者の母数となる健診受診者数が少ない場合、通いの場や他の保健事業から支援対象者を抽出する市町村も複数あり、結果的に標準化にならないなど、標準化がより効果的な実施方法を妨げる状況の市町村があることを踏まえた、統一されない状況における評価に対する助言
- ・ 市町村の一体的実施の取組の温度差解消のため、特に都道府県に対する具体的な説明と役割について理解を得るような説明の実施
- ・ 市町村に対する標準化の意図・重要性の直接説明
- ・ 一体的実施事業の効果検証結果を明示した関係団体や対象者にもフィードバックできる資料の提示

○国保連合会

- ・ KDB システムの改修(全共通指標に合わせた抽出データ照会を可能に、死亡者のデータ更新等) (2件)
- ・ 継続的なデータ分析等の支援
- ・ 継続的な市町村の一体的実施の担当者を対象とした研修会の都道府県を含めた共催・支援

○有識者

- ・ 有識者による市町村に対する研修の継続
- ・ 糖尿病治療ガイドと国が示す基準の合致

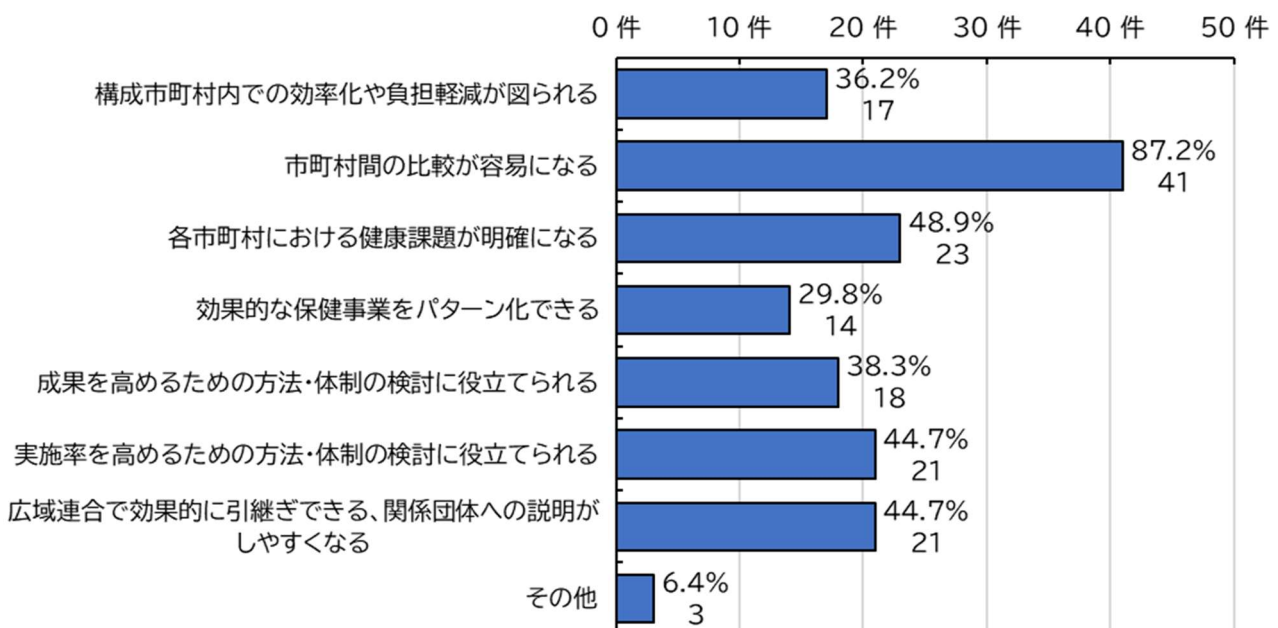
等

Q23. 今後もデータヘルス計画の標準化を進めていくことにより、広域連合ではどのような効果を期待していますか。(複数回答)

- 第3期データヘルス計画の標準化を進めることにより期待される効果として、「市町村間の比較が容易になる」が41件(87.2%)で最も多かった。

図表 4-3 データヘルス計画の標準化により期待している効果 (複数回答)

(N=47)



【令和7年度 広域連合】

■その他の主な内容

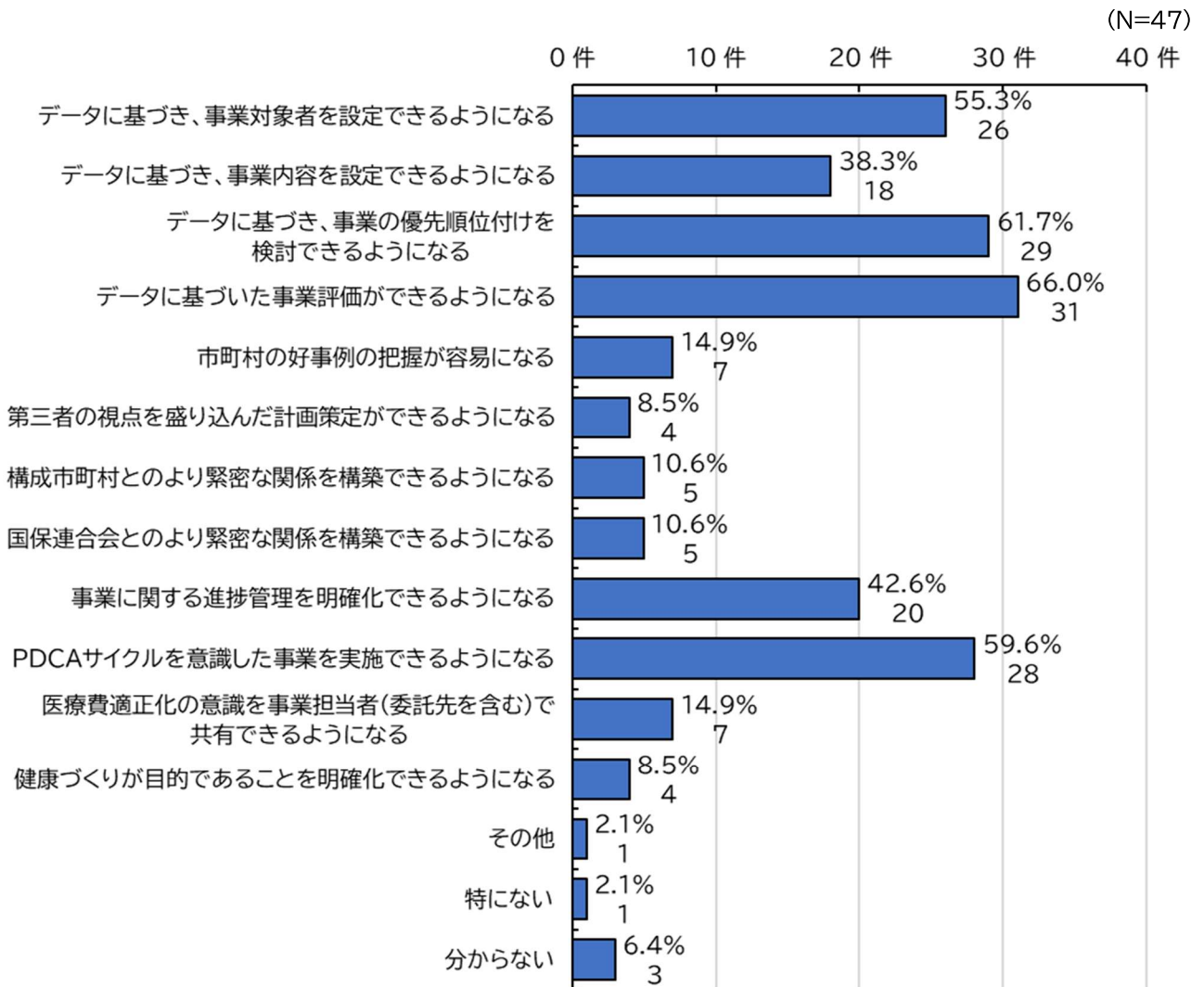
- ・ 好事例が展開しやすくなる
- ・ 他広域連合との比較が可能になる

等

Q24. データヘルス計画の策定【特に標準化】によって見込まれる変化について、お答えください。(複数回答)

- データヘルス計画の策定【特に標準化】によって見込まれる変化について、「データに基づいた事業評価ができるようになる」が31件(66.0%)と最も多く、次いで「データに基づき、事業の優先順位付けを検討できるようになる」が29件(61.7%)、「PDCAサイクルを意識した事業を実施できるようになる」が28件(59.6%)であった。

図表 4-4 データヘルス計画の策定により見込まれる変化 (複数回答)



5. 後期高齢者の健康診査

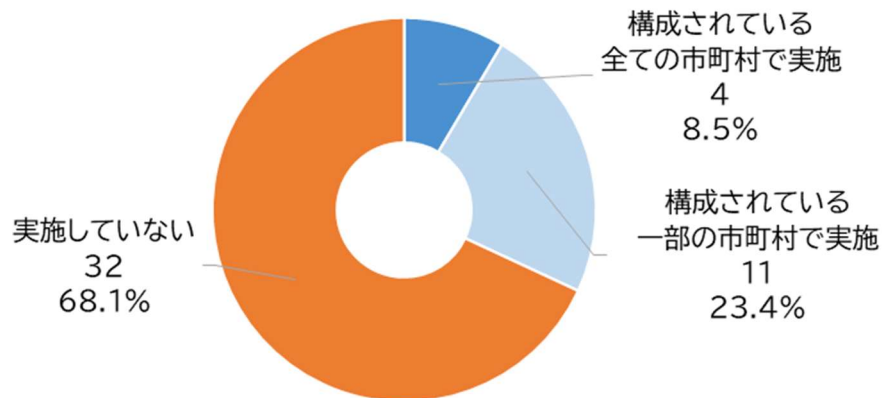
(1) みなし健診

Q25. 医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組(いわゆるみなし健診)を広域連合として統一して実施していますか。(単一回答)

- みなし健診の実施は、「実施している」(一部、全市町村)が 15 件(31.9%)、「実施していない」が 32 件(68.1%)であった。

図表 5-1 みなし健診の実施の有無

(N=47)

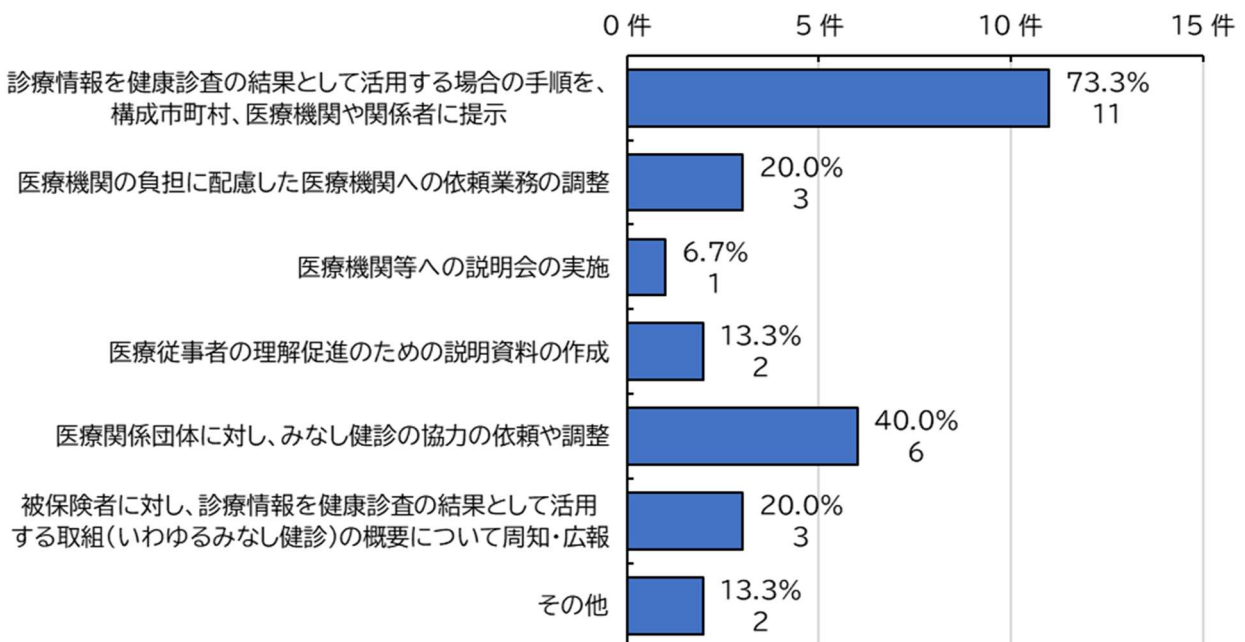


Q25-1. 広域連合として、統一して診療情報を健康診査の結果として活用する(いわゆるみなし健診)を実施するためにどのような取組を行っていますか。(複数回答)

- みなし健診のための取組として、「診療情報を健康診査の結果として活用する場合の手順を、構成市町村、医療機関や関係者に提示」が 11 件(73.3%)で最も多かった。

図表 5-2 みなし健診の実施のための取組 (複数回答) <みなし健診を実施している広域連合>

(n=15)



【令和7年度 広域連合】

■その他の主な内容

- ・ 結果を入力して KDB データへ取り込みを実施

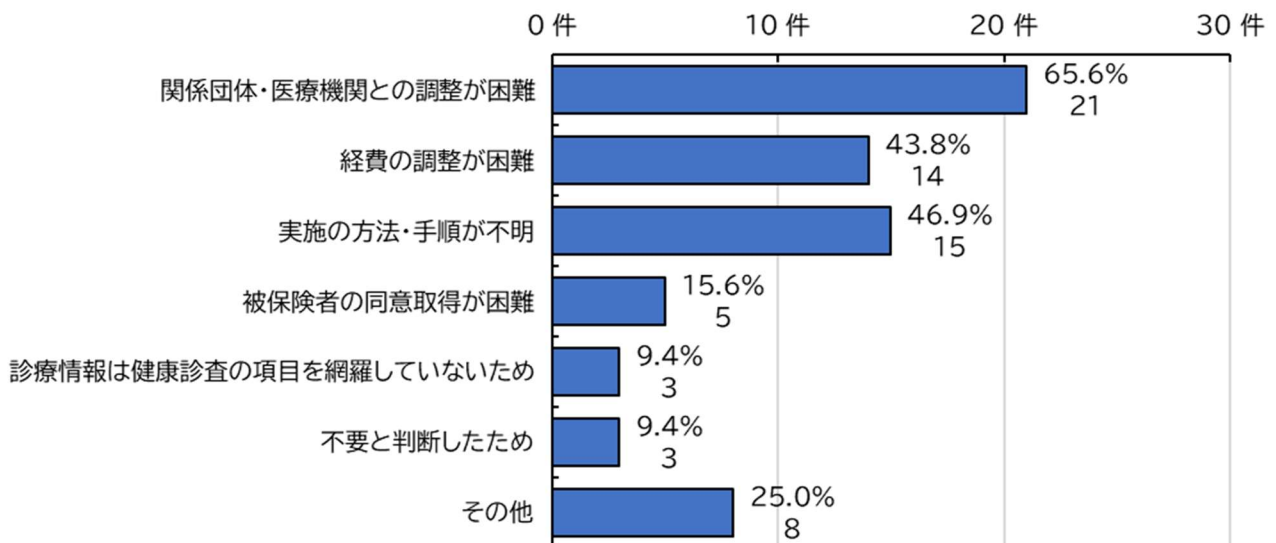
等

Q25-2. 医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組(いわゆるみなし健診)を実施していない理由をお答えください。(複数回答)

- みなし健診を実施していない理由として、「関係団体・医療機関との調整が困難」が 21 件(65.6%)で最も多かった。

図表 5-3 みなし健診を実施していない理由（複数回答）＜みなし健診を実施していない広域連合＞

(n=32)



■不要と判断した理由

- ・ 関係団体との連携や費用面から個別健診推進のほうが効果的と判断したため
- ・ 受診率が良いため
- ・ かかりつけ医と連携した保健指導の推進、健康状態不明者への受診勧奨など必要な被保険者について受診率を高めることを重点的に行う必要があると判断したため

■その他の主な内容

- ・ 市町村での健診結果入力作業が負担となるため
- ・ 健診事業は市町村が実施しているため（2件）
- ・ 9割医療受診している後期高齢者に対して、広域連合が統一して診療情報を受領することは、経費の負担になるため
- ・ 実施に向けて検討・調整中（2件）
- ・ 受診率向上を目指す必要があることから検討の必要性は今後検討する
- ・ 体制の都合上実施しない

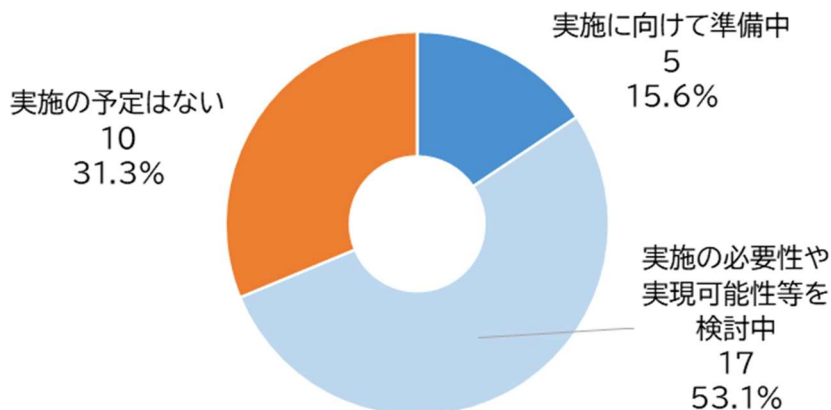
【令和7年度 広域連合】

Q25-3. 医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組(いわゆるみなし健診)について、今後の意向についてお答えください。(単一回答)

- 医療機関からの診療情報を健康診査の結果として活用する取組について「実施に向けて準備中」である広域連合は5件(15.6%)、「実施の必要性や実現可能性等を検討中」である広域連合は17件(53.1%)であった。

図表 5-4 いわゆるみなし健診の今後の意向 <みなし健診を実施していない広域連合>

(n=32)

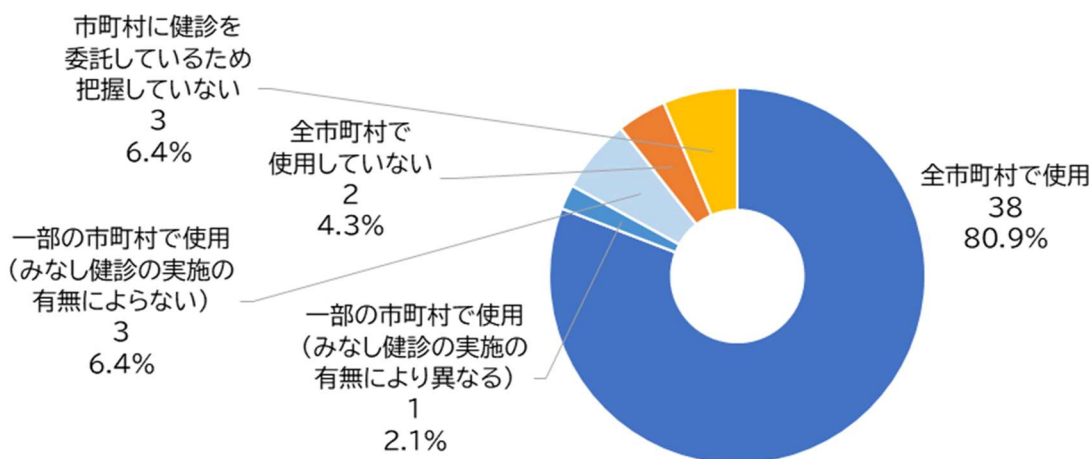


Q26. 健康診査(診療情報を健康診査の結果として活用する場合(いわゆるみなし健診)を含む)を実施するに当たって、後期高齢者の質問票をどのように取り扱っていますか。(単一回答)

- 健康診査を実施するに当たって、後期高齢者の質問票を「全市町村で使用」とする広域連合が38件(80.9%)あった。

図表 5-5 後期高齢者の質問票の取り扱い

(N=47)



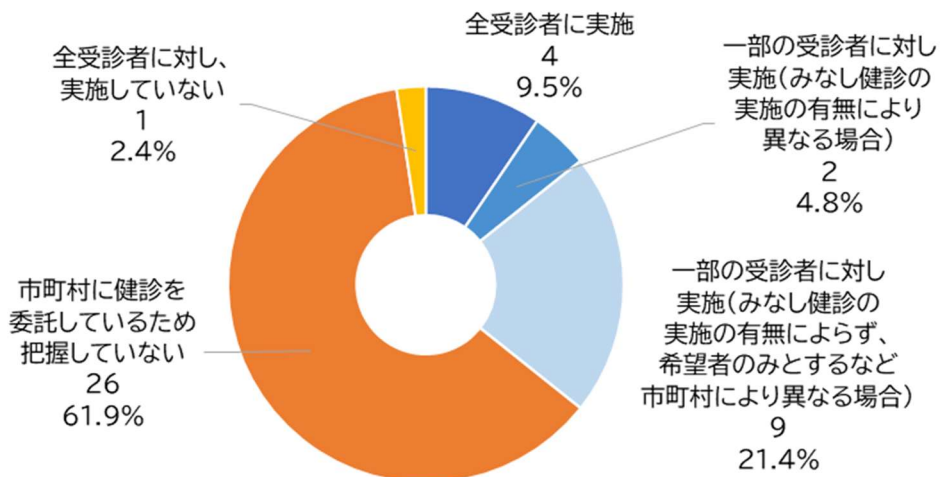
【令和7年度 広域連合】

Q26-1. 質問票を活用している場合、質問票の結果について被保険者本人に対して面談や文書等によるフィードバックをしていますか。(単一回答)

- 質問票の結果に対するフィードバックについて、「市町村に健診を委託しているため把握していない」が26件(61.9%)で最も多かった。

図表 5-6 質問票の結果に対するフィードバック <質問票を活用している広域連合>

(n=42)



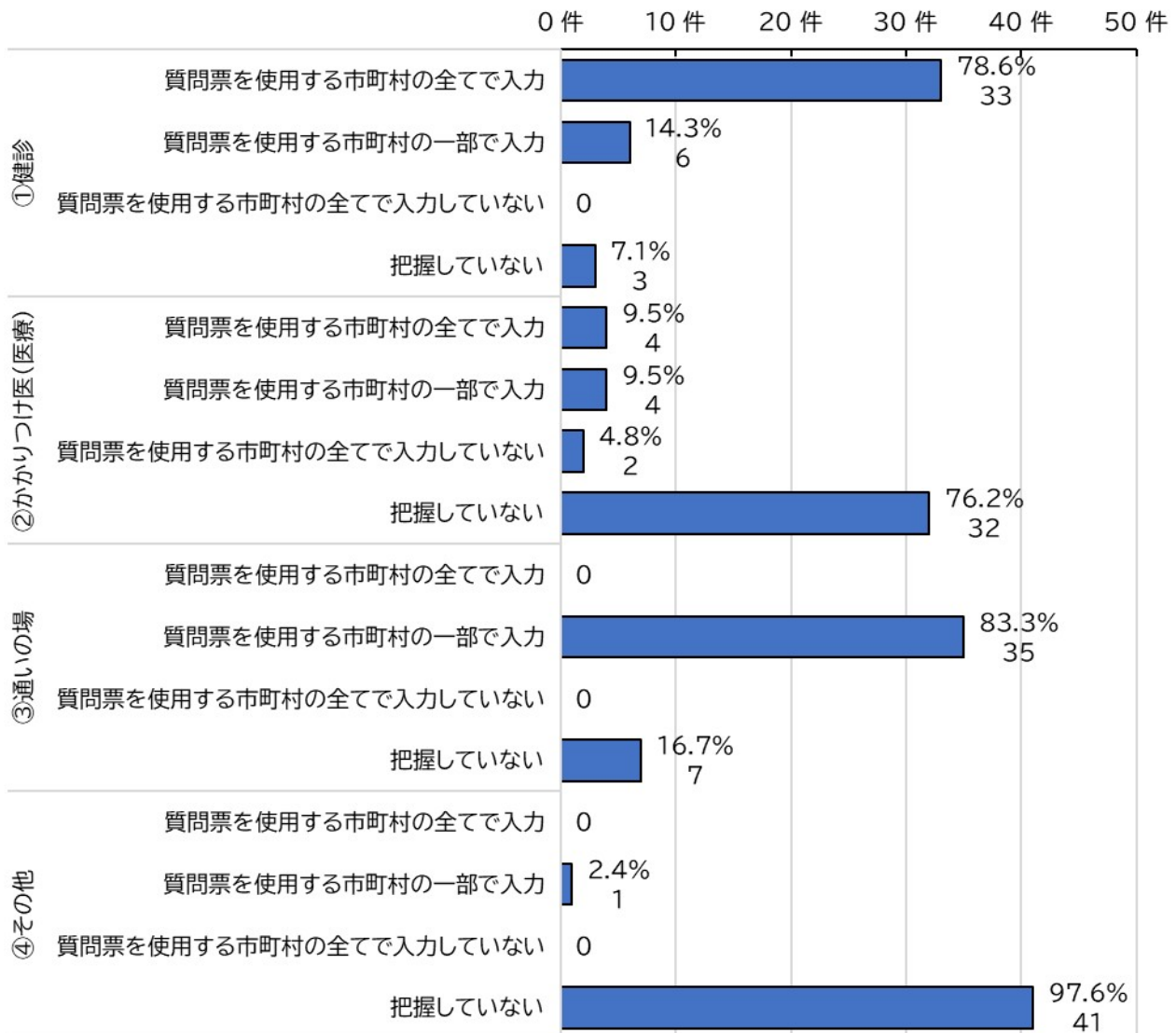
【令和7年度 広域連合】

Q26-2. 後期高齢者の質問票を使用している場合、特定健診等データ管理システムに入力を行っていますか。それぞれの場面についてお答えください。(複数回答)

- 後期高齢者の質問票を使用している広域連合において、健診の場面では「質問票を使用する市町村の全てで入力」している場合が33件(78.6%)と最も多く、かかりつけ医(医療)の場面では「把握していない」が32件(76.2%)、通いの場では「質問票を使用する市町村の一部で入力」が35件(83.3%)で多かった。

図表 5-7 特定健診等データ管理システムへの入力（複数回答）＜質問票を活用している広域連合＞

(n=42)



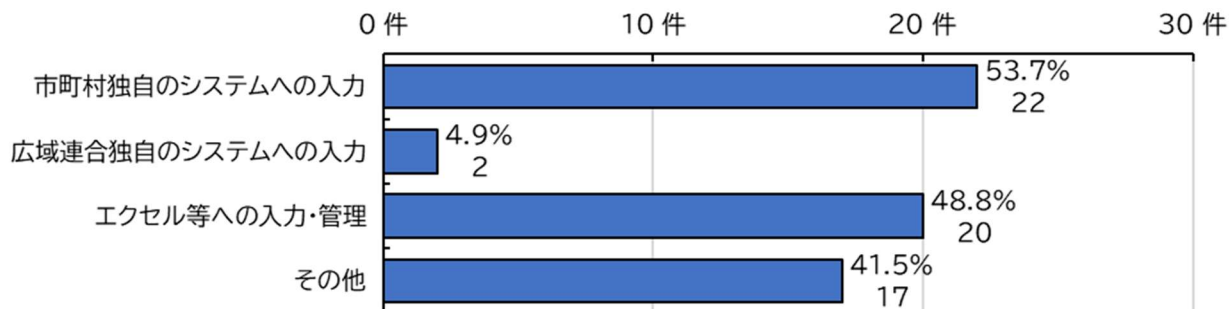
【令和 7 年度 広域連合】

Q26-3. 別のシステム等への入力を行っていますか。(複数回答)

- 特定健診等データ管理システムに入力を行っている広域連合において、別のシステム等への入力状況は「市町村独自のシステムへの入力」が 22 件(53.7%)、「エクセル等への入力・管理」が 20 件(48.8%)が多かった。

図表 5-8 別のシステム等への入力（複数回答）
 <特定健診等データ管理システムに入力を行っている広域連合>

(n=41)



■その他の主な内容

- ・ KDB への登録
- ・ 国保連合会システムへの入力
- ・ 特定健診等データ管理システムを介した入力を実施している
- ・ 通いの場、訪問相談等での実施については、市町村により管理方法が異なる
- ・ 質問票以外の情報も交えてエクセル入力・管理している市町村がある
- ・ 通いの場の質問票を集計するエクセルツールを市町村に送付
- ・ 把握していない（7件）
- ・ 特定健診等データ管理システム以外への入力は行っていない（2件）

等

【令和7年度 広域連合】

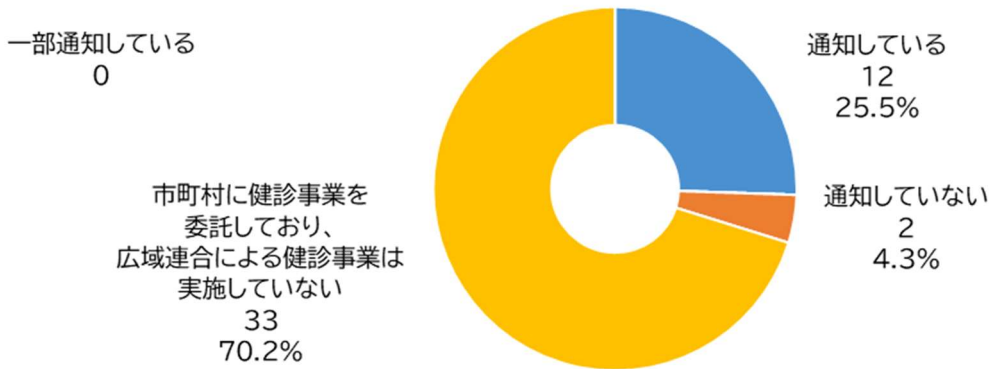
(2)健診受診者への結果通知

Q27. 健診受診者に対し、結果の通知をすることとしていますか。(単一回答)

- 健診受診者への結果通知について、「市町村に健診事業を委託しており、広域連合による健診事業は実施していない」が33件(70.2%)であった。

図表 5-9 健診受診者への結果の通知

(N=47)

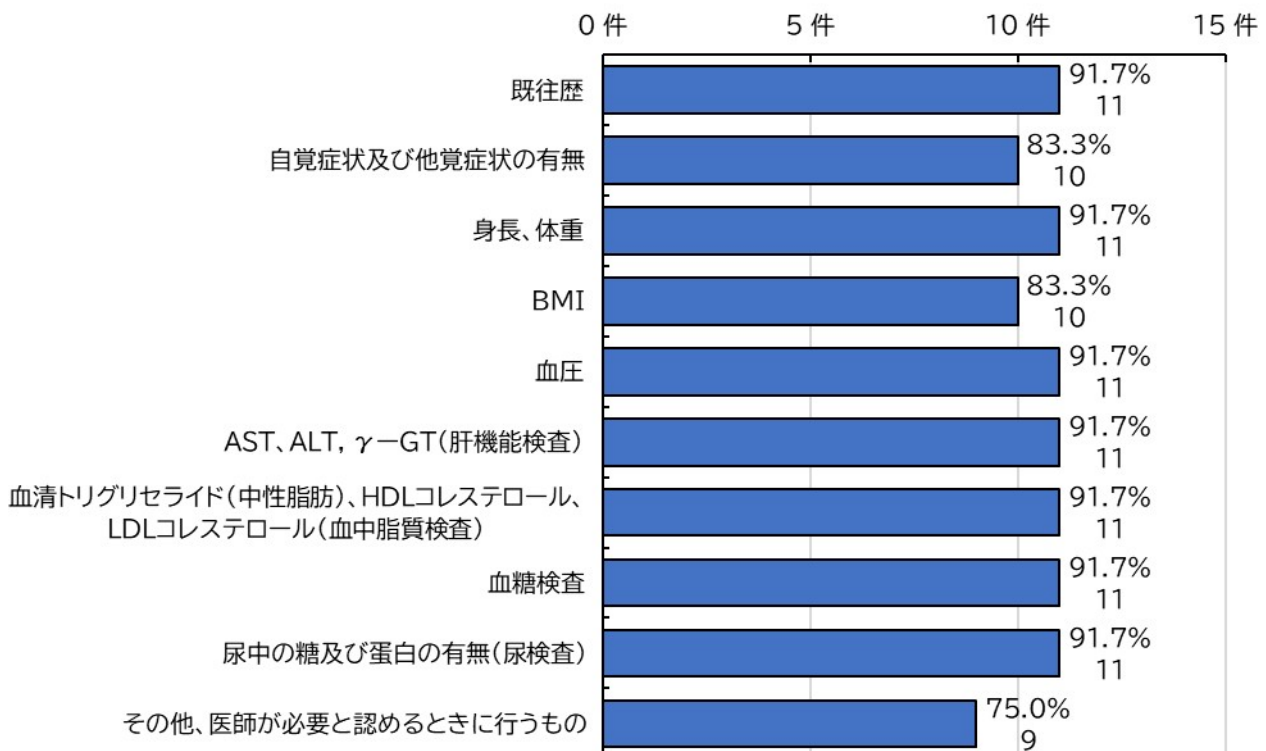


Q27-1. 通知をしている場合、通知している項目について回答してください。(複数回答)

- 健診結果として、ほとんどの広域連合が各項目を通知していた。

図表 5-10 健診受診者への通知項目 (複数回答) <健診受診者に結果を通知している広域連合>

(n=12)



【令和 7 年度 広域連合】

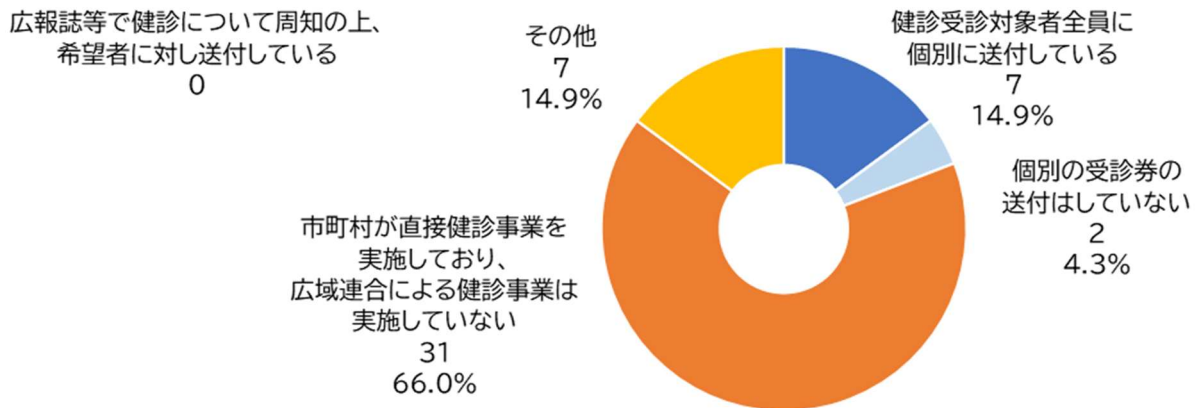
(3)受診券の送付

Q28. 健診受診対象者に対して、広域連合が統一して受診券を送付または個別に被保険者宛に健診の受診の案内文書のみ送付していますか。(事業者による委託の場合を含む)(単一回答)

- 広域連合からの健診の受診券の送付は「市町村が直接健診事業を実施しており、広域連合による健診事業は実施していない」が 31 件(66.0%)であった。

図表 5-11 広域連合から受診券の送付

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 健診受診勧奨の案内を HP 上で周知している
- ・ 市町村が実施している (2 件)
- ・ 独自設定除外者等を除いた健診受診対象者全員に個別に送付している
- ・ 健診除外対象者を除く、80 歳未満全員と 80 歳以上の前年度受診者及び生活習慣病の診断がない者へ個別に送付し、広報等により健診について周知したうえで個別送付者以外の希望者に対し随時送付している
- ・ 市町から個別に送付しており、市町ごとに送付対象者が異なる

等

【令和7年度 広域連合】

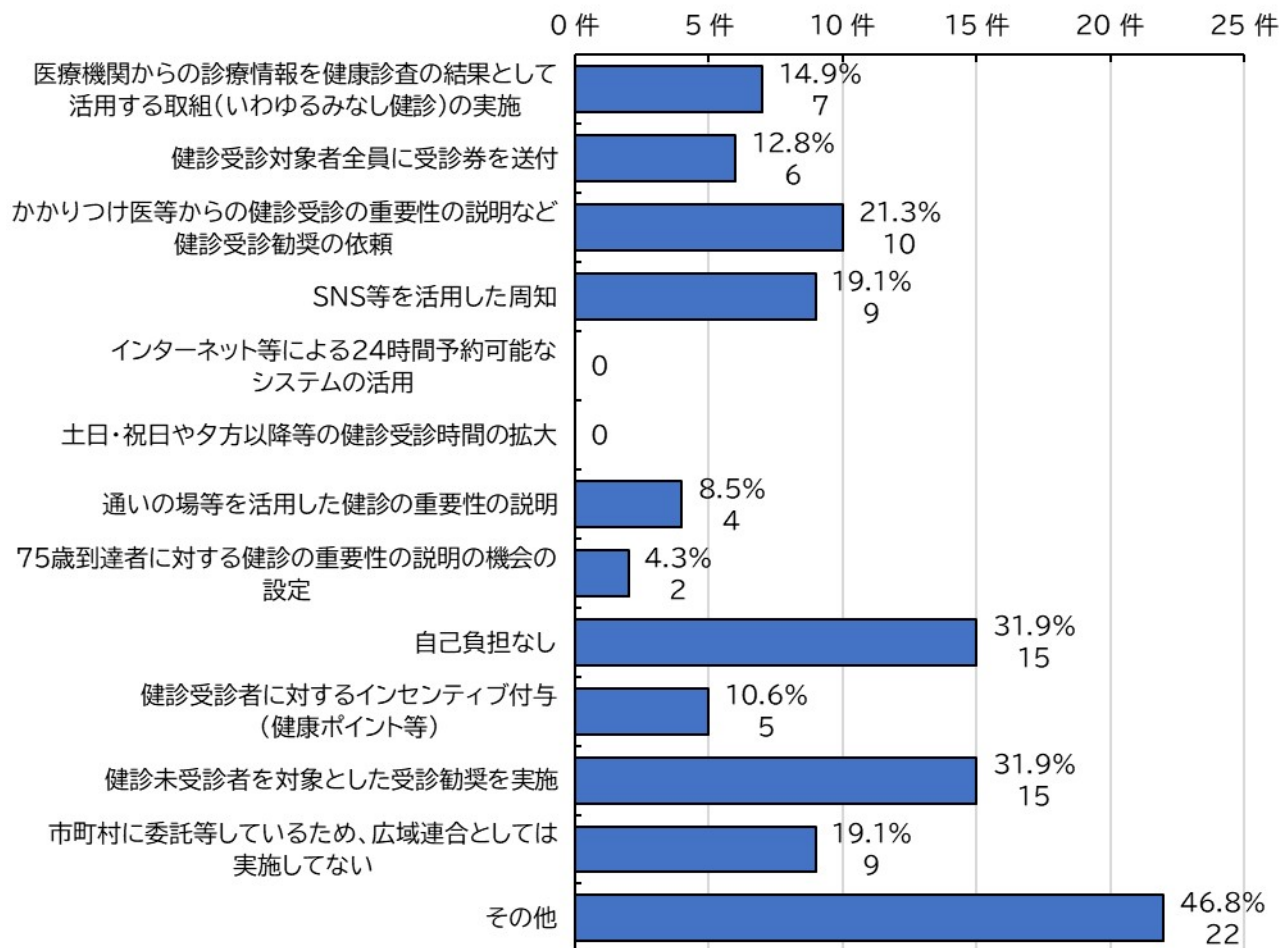
(4) 健診受診率向上に向けた取組

Q29. 健診受診率向上のために、広域連合としてどのような取組をしていますか。(複数回答)

- 健診受診率向上のための取組は、「その他」を除くと、「自己負担なし」と「健診未受診者を対象とした受診勧奨を実施」が15件(31.9%)で最も多かった。

図表 5-12 健診受診率向上のための取組 (複数回答)

(N=47)



【令和 7 年度 広域連合】

■その他の主な内容

- ・ 高受診率市町村など好事例の紹介（2件）
- ・ 医療機関無受診者及び前年度健診未受診者へ健診受診勧奨通知を発送
- ・ 75歳到達者に対する健診の周知
- ・ 特定年齢に絞った受診勧奨通知
- ・ 受診勧奨通知の送付
- ・ 受診率の低い市町村の被保険者に受診勧奨通知を実施
- ・ 地域情報誌や広域連合広報誌などを活用した周知啓発・受診勧奨記事の掲載（2件）
- ・ 被保険者全員に対するチラシ送付
- ・ 新聞広告による周知（2件）
- ・ 広域連合から発送する各種通知等に健診受診勧奨を記載
- ・ 市町村に広報を依頼
- ・ みなし健診の受診勧奨を実施
- ・ 受診勧奨ポスター・チラシの作成（2件）
- ・ 市町老人クラブ連合会運営研究協議会における受診勧奨の周知依頼
- ・ 市町村を対象とした受診率向上に係る研修会の実施
- ・ 市町村担当者向けのナッジ理論の研修会の実施
- ・ 受診勧奨対象者リストの提供
- ・ 未受診者勧奨に係る市町村への財政支援（2件）
- ・ 活用可能な補助金等の説明
- ・ 再通知にあたる経費を広域連合が負担
- ・ 受診率の低い自治体に対する取組勧奨
- ・ 集団健診を市町村に委託して健診受診が身近な環境づくりを実施
- ・ 集団検診未実施市町村への訪問と取組依頼

等